

1 議 事 日 程

[平成19年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成19年3月20日

午前 10 時 01 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第29号 平成19年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第30号 平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第31号 平成19年度太宰府市老人保健特別会計予算について
日程第4 議案第32号 平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第5 議案第33号 平成19年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第6 議案第34号 平成19年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計予算について
日程第7 議案第35号 平成19年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第8 議案第36号 平成19年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（20名）

委員長	武藤哲志	議員	副委員長	小柳道枝	議員
委員	片井智鶴枝	議員	委員	力丸義行	議員
〃	後藤邦晴	議員	〃	橋本健	議員
〃	中林宗樹	議員	〃	門田直樹	議員
〃	不老光幸	議員	〃	渡邊美穂	議員
〃	大田勝義	議員	〃	安部啓治	議員
〃	山路一恵	議員	〃	清水章一	議員
〃	佐伯修	議員	〃	安部陽	議員
〃	田川武茂	議員	〃	福廣和美	議員
〃	岡部茂夫	議員	〃	村山弘行	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（41名）

市長	佐藤善郎	収入役	松島幹彦
教育長	關敏治	総務部長	平島鉄信
総務部政策統括 担当部長	石橋正直	地域振興部長	松田幸夫
地域振興部地域コ ミュニティ推進担当部長	三笠哲生	市民生活部長	関岡勉
健康福祉部長	永田克人	健康福祉部子育て 支援担当部長	村尾昭子
建設部長	富田讓	上下水道部長	古川泰博
教育部長	松永栄人	監査委員事務局長	木村洋
総務課長	松島健二	政策推進課長	宮原仁

総務課消防・防災 担当課長	武藤三郎	税務課長	古野洋敏
納税課長	児島春海	特別収納課長	鬼木敏光
地域振興課長	大藪勝一	まちづくり企画課長	神原稔
人権・同和政策課長 兼人権センター所長	津田秀司	福祉課長	新納照文
子育て支援課長	和田敏信	すこやか長寿課長	木村和美
国保年金課長	木村裕子	保健センター所長	木村努
建設課長	西山源次	建設課区画整理 担当課長	大内田博
用地課長	陶山清	まちづくり技術 開発課長	大江田洋
上下水道課長	宮原勝美	施設課長	轟満
教務課長	井上和雄	学校教育課長	花田正信
社会教育課長	松田満男	文化財課長	齋藤廣之
中央公民館長 兼市民図書館長	吉鹿豊重	財政課財務係長	平田良富
財政課管財・契約係長	伊藤勝義		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	白石純一	議事課長	田中利雄
書記	伊藤剛	書記	花田敏浩
書記	満崎哲也		

再開 午前10時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（武藤哲志委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会3日目を再開します。

本日は、一般会計の168ページ、8款3項1目から始めます。

それでは、8款3項1目の河川管理費についての委員からの質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、8款4項1目、ここでは予算審査資料として38ページをお開きいただきたいと思います。

この中で、13節都市計画決定及び変更委託料、都市計画基礎調査委託料として上がっておりまして、この内容についてですが、太宰府市水道制限を解除した関係がありまして、ここに要約しますと、西鉄二日市操車場跡地等の土地利用、民間開発や将来的な本市の発展を視野に入れて用途地域や構造制限の見直し、こういう状況と、それに対する基礎調査の報告がおおむね5年間でやりたい、こういう資料が提出されております。

それでは、8款4項1目、各節について委員からの質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今その次の予算資料の分は、まだ今からですかね。その後から、8款4項1目、全般と言うたわね。

（「まだ」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 今168ページの、まず都市計画区域変更関係は、私の方で説明しましたが、この部分について質疑はないかということですが。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい、わかりました。

○委員長（武藤哲志委員） いいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい。

○委員長（武藤哲志委員） それでは、170ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、委員から違反広告物除去業務委託料についての資料要求が出されておきまして、39ページで、違反広告物除去業務委託の平成18年度実績除去の数及び対象者名及び警告の回数にかかわるものということで、4月から1月までの合計7,654枚ですか、はり紙、はり札等立看板等、その他というふうになっております。

これに対する委員からの質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） かなりいろいろなご努力をいただいて、枚数的には減っていると思うんですが、いわゆるマンション、それから西地区の住宅の開発が今からもまだ見込まれるわけで

すが、そうしたときに基本的にですね、いわゆるこれを完全になくそうという気持ちが市になれば、これはもう半永久的にこの予算というのは続いていくと思いますが、結果的にイタチごっこになることはあると思うけれども、要するに市としてこれをなくそうという気持ちがあるのかなのか、ここが私は非常なポイントであろうというふうに思っています。以前からもこの件について随分質問してますけども、なぜ今回ワーストスリーをもし上げれば、上げてほしいということと言ったかといいますと、この資料にもありますように、警告的には全く警告してないと、こうやって違反はする、そして捨て看板なり、こういう返せるものは相手に返すわけで、取りに来る分は返すわけですが、そうすればまた張ると、そのイタチごっこになるのはあくまでも、私は、1つは市の姿勢にあるのではないかというふうに思っています。ですから、しょっちゅうやるところには手が打てないのかどうか。厳重に注意することができないのかどうかですね、そのつもりがなければ、もう何も進みませんが、そこらあたりをもう一遍、この除去の運動も随分年数がたちましたし、はっきりするときが来ていると思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（武藤哲志委員） 建設課長。

○建設課長（西山源次） 今、福廣委員が言われますように、イタチごっこのような状態になっておるのが事実でございます。まちづくりの関係、それから景観の関係上、市としては今現在取り組んでおりますのは、開発の指導要綱関係で業者の方が事前審査に来るわけでございますが、そのときに業者の方には、マンションとかを建てるとき、それから販売するときには広告を出さないでくださいというようなことは、指導はしておるところでございます。しかし、なかなか現実的には営業される方が早く売りたいというような関係で、やはりこういうふうな違反広告が多く出されるのが現状でございます。市といたしましても、現在シルバー人材センター、それから市の職員で毎週のように簡易除去というようなことで取り外しておるところが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 以前にも神戸の件を出して質問しましたけども、いわゆるもう返さずに処分したらどうなんですか。

○委員長（武藤哲志委員） 建設課長。

○建設課長（西山源次） 今、取ってきた分については、告示いたしまして一定期間保管いたしまして、ほとんど業者の方はとりに来ません。それで、焼却しているような状況でございます。

○委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ちょっと内容が一般質問みたいになって申しわけないんですけど、この予算を減ずるには必要だと思って質問しておりますので、ご容赦いただきたいんですが。そうなってもうこのままこれが必要になるのであれば、この分を業者から、こちら側が処分料としてね、取るぐらいのことをもうしないといかんと思うんですよ。だから、これはもう仕方ないん

だと、幾ら注意をしても張られる分については、市の方としては仕方がないと思えば仕方がないわけです。あとは警察と組んでどうするかということになるわけですが、そこまでするのは、要するに太宰府市の開発の問題からしてもちょっと問題があるのではないかという思いが市の方にあるのであれば、そこまでの話であってですね、それ以上のことはできない。

しかし、主に今から住宅会社がどんどんやっていけば、1社がすれば2社する、1カ所認めればすべてを認めないかんようになってくるわけですよ、おたくの業者だけ出すなどということではできんわけですから。そうすれば、この住宅会社に限らずほかの業者が出した場合にも、ここを許していけば、1つ許せばこれが10、20、30というふうになって常にこの取り外しの作業を税金を使ってやらないかんということになるわけですよ。わずかな金額かもわかりませんよ、この委託料からすれば。しかし、この分だけでもやはり本来ならお金をかける必要はないんですから、こんな。委託してこの立て看板とか、捨て看板を処分する必要ないわけですよ。一時はもっと少なかったんですから、最近はしょっちゅう立ってますよ。同じところは何遍何遍も立てるし、堂々と立てるし、こういうのを今許すと、将来もうまたいろいろやるときにはできなくなる可能性というのは十二分にあるのではないかという危惧を持っております。ただ、要するにサラ金あたりのああいふ張ったやつと、違反からすれば同じ状況になるわけですから、どんどんどんどん増える可能性というのは出てくるんでね、何とか。今見よったらシルバー人材センターが外した後にまたすぐ張ると、大体定期的に外してあれば外した跡に張るといような、業者の方もしてあるみたいですから。

それともう一点、住宅関係がそういうふうにされるのであれば、有料でそういう目的のための場所を設けたらどうですか、市で、有料で、案内板を。それぐらいのことをしてあげると、それは直らんです。だから、住宅の関係のことが知りたければ何カ所か市内に設けて、そこに行けばわかると、そこに全部出してくれというような形でもしなければ、私はなくならないんじゃないかなというふうに思うんですね。これは、今課長から一応答えていただきましたので、これはまた毎年あるでしょうし、次できればまたやります。

○委員長（武藤哲志委員） 今、福廣委員から出された内容については、執行部においては検討されるように。

それでは、進みます。

ほかに委員からの質疑はありませんか。

ありますか。

清水委員。

○委員（清水章一委員） 都市計画道路の見直し業務委託料というのがありますが、これは具体的にはあれですかね、第四次総合計画に都市計画道路の部分が書いてあるわけですが、これはどの辺のところの見直しを都市計画道路として行おうとしているのか、お聞かせいただいたらと思います。

○委員長（武藤哲志委員） まちづくり企画課長。

595万5,000円について簡潔に。

○まちづくり企画課長（神原 稔） 都市計画道路見直し業務委託料ですが、これは福岡県が県下一斉に県決定しております都市計画道路の見直しを実施するものでございます。決定以来30年ほどたった見込みがないような道路を洗い出して、県下全域のその道路網の今後の計画に沿うために統廃合等も含めた計画がありますので、そのための委託料を計上しております。

○委員長（武藤哲志委員） 清水委員。

○委員（清水章一委員） これはあれですか、毎年そういう形で行われているということですか、それとも何年に1回かという形で行われるということですか。

○委員長（武藤哲志委員） まちづくり企画課長。

○まちづくり企画課長（神原 稔） 毎年とか定期的とかということじゃなくて、今回は初めてでございます。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに。

それでは、8款4項1目を終わり、2目公園事業費について委員からの質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 公園の維持管理、新設にも関係するんですが、いわゆるスポット的公園の場合に、両方の意見があるんですが、ぜひトイレを設置してほしいという意見とトイレを設置したら怖いという意見とあるんですが、基本的に公園等のトイレはどういう考え方でありませうか。

○委員長（武藤哲志委員） その前に、大変申しわけございません。予算審査資料の40ページを開きいただきたいと思っております。説明終わった後に、ただいま福廣委員から質疑あっている部分については回答を求めたいと思っております。

ここで、資料要求が公共用地先行取得事業特別会計繰出金として7,940万2,000円の支出についてですが、執行部の説明では高雄公園用地の先行取得を平成19年度で最終年度としたと、取得の際の借り入れは3億1,590万円の元利償還で、平成19年度の内訳は元金7,897万5,000円、利子42万7,000円、こういう状況での報告がなされております。関連する問題については後で許可いたします。

それでは、ただいま福廣委員からの公園維持管理委託料450万円について。

建設課長。

○建設課長（西山源次） 公園にトイレの関係でございますが、トイレは必要だと思っておるところでございますが、防犯上の問題、それからいろんな維持の問題ですね、そういうことで不都合な点が多々出てきているというような現状もあるわけでございます。大きな公園については、今高雄公園等大きな公園については、トイレは必ず必要だというようなことで認識しておるところでございます。

○委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それと、いわゆる維持管理の問題ですけども、基本的に公園の維持管理は当然市がするんでしょうけども、公園の大きさによってはですね、その区に任せるということの方が私はいいのではないかと思うんですが、今現状この公園の維持管理委託料というのは、どの範囲ぐらいまでの公園の委託料になっておるのか、わかれば教えてほしいんですが。

○委員長（武藤哲志委員） 建設課長。

○建設課長（西山源次） 公園の維持管理でございますが、施設、今トイレもあると、トイレ、それから樹木ですね、それから遊具関係の維持管理でございます。

以上でございます。

○委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そうすると、この草刈りの委託料というのは、ある特定の場所であるということで、一般的に公園の草刈りとか、そういったことに関しては市が直接やるのではなくて、区か公園の周辺の方をお願いをしているというふうにとらえてよろしいんですか。

○委員長（武藤哲志委員） 建設課長。

○建設課長（西山源次） 太宰府市公園緑地管理要綱というのを決めておるところでございます。5,000㎡未満については行政区の方で管理をお願いしたいということで、ほとんどの小さな行政区関係にある公園については、行政区でですね、管理をしてもらっているというのが現実でございます。大きな木については市の方が伐採していると、剪定しているというのが現実でございます。

○委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 新設を、今、向佐野あたりに新設もありますけども、そういったときに、そういったことが近隣の住民にも区の区長さんとか区の役員の方は知ってあっても、その周辺の人たちがそういうことを知らないと、また市の方に言われるわけね。そこらあたりの指導徹底をぜひよろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） それでは、2目、ほかに委員からの質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、3目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、4目ですが、ここで予算審査資料の40ページをお開きいただきたいと思います。

まず、実施変更認可申請書作成委託料、換地処分業務委託料として330万円と1,717万円、これについてですが、平成19年度末で佐野土地区画整理事業が終わるために事業計画書及び実施計画書を作成し、県知事に報告をするというのが1件、それから2項目めは換地処分に対して地区内全筆2,300筆、全建物1,000棟、県に再調査をする必要があり、清算が確定し、関係者

840人に対する清算金徴収交付、こういう状況があつて支出という形の報告がなされております。

それでは、8款4項4目について委員からの質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、5目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 6目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、8款5項1目住宅管理費ですが、予算審査資料の41ページ、ここでは主な工事内容として般若寺の市営住宅で豪雨時に最上階3階の居室の天井、壁に雨漏りが発生したと、屋上防水の劣化により雨漏りという形で518万円と臨時工事が60万円、合わせて578万円、これが資料で出されております。

それでは、8款5項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、9款1項消防費の1目、常備消防費、2目、非常備消防費の部分に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、3目、4目、5目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、ここで9款1項を終わります。

それでは、10款1項教育総務費に入ります、180ページです。

それでは、教育委員会費、ページ数については181ページからたくさんありますが、ページ数を追っていきます。

181ページ、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 183ページ、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) ちょっと執行部の担当の答弁者が代りますので、ちょっと時間をいただきたいと思います。

それでは、185ページの部分について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、187ページ、ここでは予算審査資料の41ページをお開きいただきたいと思います。

子どもと親の相談員活用調査研究事業費の関係で資料が要求されて、学校教育課から報告が



なされております。内容については、2カ年の県の委託を受けて水城小学校と国分小学校に配置したと、心の教育相談員、不登校訪問指導員の経験者を2名を教育委員会が委嘱し、各小学校の生徒指導に関する部に位置づけて、1日当たり4時間、年間100日勤務したという形で、具体的な1、2、3、4項目、こういう状況で報告がなされております。

それでは、戻りまして、7節の賃金から子どもと親の相談員活用調査研究事業費の部分について委員から質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、189ページに学校評価システム構築事業費についての資料があります。学校評価システム構築事業費について、事業内容の詳細及び学校評価の評価指標と各学校ごとの結果という形で42ページ、43ページに、事業、組織、学校評価委員会、外部評価委員会、学校評価運営委員会、学校評価推進委員会、事業内容、評価指標と結果という形で教育委員会から具体的にわかりやすく出していただいております。

それでは、10款1項2目の部分までの委員の質問を許可します。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) この学校評価システムというのは、これモデル事業として太宰府市で行っているというふうに私は認識をしているんですけども、こういった事務補助員ですとか運営会議とか評価会議とかといった、こういった予算というのは、県とかの支出はあるんでしょうか。

○委員長(武藤哲志委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(花田正信) 全額、文部科学省の委託事業でございます。

○委員長(武藤哲志委員) 渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 確認しますが、すべてこれは、費用としては文科省の方から来ているというふうに考えてよろしいですか。

○委員長(武藤哲志委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(花田正信) そのとおりでございます。

○委員長(武藤哲志委員) ほかに委員からは。

不老委員。

○委員(不老光幸委員) 小学校で発表会なんかをやる場合に、中央公民館を使用したときに使用料として支払わなければいけないという問題で、減免措置がなくなったときに指定管理者制度に移行するとかいろんなことがあって、費用を負担してもらう、その分を補助金で補てんをするというような話があったと思うんですけども、その点はどうなっているのか、お伺いいたします。

○委員長(武藤哲志委員) まず、学校教育課の所管になるのか、中央公民館になるのか。まず、どちらになりますか。今、不老委員の方から中央公民館の使用の場合という問題が出てきましたが。

学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 減免という規定は受けておりません。一切、通常の使用料で小・中学校が使うときは、会場使用料として払っております。

○委員長（武藤哲志委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） それは、小学校が使用料を払っているのは小学校の方の予算の中に補助金とか何らかの形で含んでいるわけですか。

○委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 事業計画等を聞くことで、私どもの小学校、中学校管理費予算の中で使用料の予算を組んでおります。

○委員長（武藤哲志委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 実態としましては、PTA、子ども会等が廃品回収とかあるいはバザーとか、いろんなものでその分を捻出しているという話を聞くんですけども、その実態はどんなふうですか。

○委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 先ほど申し上げましたように、学校のですね、公民館とかその他施設を使う場合の計画といたしますか、年度計画をもとに、さっき言いました学校管理費の中で予算を計上している状況がございます。今、委員さんが言われました件につきましては、私どもの方にはそういう情報といたしますか、そういったものはいただいておりますので、把握しておりません。

○委員長（武藤哲志委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ぜひ把握をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） 今、不老委員の方から、そういう公共施設を使う場合について、父母会の負担、PTAの負担の中で出されていると。

だから、その辺は把握をしてないとか、それでは……。

総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 使用料につきましては、減免を廃止しています。行政目的で使えば、その小学校費の中に予算化をして、公民館で支払う、公民館で収入される。市全体としては同じですけども、その公民館での収入、支出のぐあいを見るときには、やはり評価がありますので、収入として上げて、どれだけの支出が要るかということがわかるように今回しています。それらについては、指定管理者制度に指定するときに非常に役立つということで、そういう仕組みにしています。

今、不老委員さんがおっしゃられるのは、行政目的以外、補助団体とかPTAが使う場合についてはPTAの方で支払っていただく、減免分がなくなった分は支払っていただく。それで、その一部については使用料を上乗せして支払うというようなお約束をしている分もありま

す。今どれがどれだということは言えませんが、そういう仕組みでございまして、小学校自身あるいは中学校自身が支払うものについては、市の方から支払うと、そういう仕組みになっております。

○委員長（武藤哲志委員） それでは、小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） ただいま総務部長の方から学校行事とPTA行事の違いの説明を受けました。今まで過去にですね、学校の独自性という教育現場での取り組みが各学校なされております。その中で全体的な11の小・中学校あるんですけども、その中で昨年行われました、平成18年度の執行されました太宰府中学校とかいろいろあると思うんですけども、中央公民館の利用ができなかったと、それにおいてPTAの予算、先ほど不老委員がおっしゃいました廃品回収及びいろいろな催しをして費用を集めて、子供たちに大きなステージに立たせてやろう、学校の独自性を持って子供たちに夢を与えるための事業として、学校の事業だけでも予算化ができないからPTAが協力をしたという経緯があるということはお存じなんでしょうか。それはわかりませんか。どなたでも結構です。

（「今のご質問でございすが」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それじゃ、教育委員会が回答するんですか。

今とりあえず、いろいろまたがっております、教育委員会の所管もありますし、それから今総務部長が答弁した内容もあるんですけど、その部分について。

教育部長。

○教育部長（松永栄人） 小・中学校が独自に学校行事として中央公民館を使用した場合の使用料でございすが、ページにしまして193ページ付近から管理費が出てまいります、その中で従来、今も各学校に管理費として配分をしております。各学校が子供の教育のために中央公民館、大きな舞台で小さいころからそういう経験をさせようという学校の方針であれば、その管理費の中から工面をして支払うと、中央公民館の使用料を支払うということで、大変この管理費の配分が小さくなってきておりますので、従来中央公民館を使用しておったものが使用できなくなったという現実があります。そこで、委員さんがおっしゃいますように、PTA等の支援を受けてですね、なおかつ中央公民館を使用させようという熱意で今やってもらっておる学校もあります。

以上でございす。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに委員から質疑は。

片井委員。

○委員（片井智鶴枝委員） 予算化するに当たってですね、まず学校側に学校独自の催しであれば中央公民館の使用料が出ますということがきちんと伝わっていないんじゃないでしょうか。やはり、予算化するには学校が次年度ですね、計画の中に中央公民館を使いますからということである程度金額が出ると思うんですよ。それに対して予算化して出さないことには、管理費の中に入れるだけではですね、学校側としてはそれが中央公民館の使用料であるという認識は

持たないと思うんですけど、学校側にはどのように伝えているのでしょうか。

○委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 年度初めに学校関係の予算の説明会というのを行っています。その中でいろんな費用項目がございますから、一つ一つ、十分な説明がいつているかどうかわかりませんが、説明会の中で内容等の説明を行っている状況があります。

○委員長（武藤哲志委員） 力丸委員。

○委員（力丸義行委員） 今の部長の発言なんですけど、管理運営費の中から捻出されているということですよ。ということで見ているんですけど、使用料のところではそういった項目がないんですけど、どういうふうに捻出して、その払われているのかがわからないんですけど。

○委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 予算書で言いますと185ページの中に、中ほどに使用料及び賃借料という節がございます。その枠のいきいき情報センター使用料とか中央公民館使用料という部分で予算を上げております。

○委員長（武藤哲志委員） 清水委員。

○委員（清水章一委員） これは恐らく指定管理者制度になって減免を廃止して、今それぞれの市との共催とかあるいは学校行事という形の中で、そこで中央公民館だとか市の公共施設を使う場合、今まで減免になっていたものを全部払うという話になっているわけですね。そのところの説明が、実際に補助金がきちんとその分来ればいいんですけども、今言われると、その中の一部なんですよ、来るのが。ということで、かなりの部分でですね、これ学校だけじゃない減免のこの廃止の問題がいろんなところで、何と申しますかね、不満というか、そういう声が上がっているんですけど、これは何かもう少し、これは市長の判断になると思うんですけど、何かこう、指定管理者制度がいいのか悪いのかという問題も出てくるわけですけども、そういうような市民の不満というのは結構あるんですけどね、その辺の見直しはやっぱり考えていなくちゃいけないんじゃないでしょうかねえ。

○委員長（武藤哲志委員） それでは、教育長。

○教育長（關 敏治） 学校予算につきましていろいろ増加の方向で、いろいろありがとうございます。あのですね、今、中央公民館の話が出ましたが、学校によつたらですね、使っていない学校もあるわけなんですよ、ですね。学校内でしているところもあります。だから、いい機会を与えて、そちらの方に力を入れようというところもあれば、別のところにお金を使おうというところもあるわけですね。ですから、今いろいろ説明がありましたように、必要な予算内でどんなふうに動かしていくかということを考えないと、これもしたい、あれもしたいということはなかなかできない。一般質問でもプールの使用についての話がありまして、夏休みにしなかつたじゃないかというご批判も受けましたけれども、そのときも話したと思いますが、そんなふうなことを考えてやっていただくと、中央公民館を使っているところは予算が多くなって、使わないところは少なくなるじゃあ悪いかなというふうなことを感

じているところです。

いずれにしましてもですね、もう少し学校の方にきちんとどういう状況かということの説明するようにすることと、学校の裁量といいましょうかね、そういうことでできる部分とその範囲内でできない部分ということをきちんとわかるように説明しながらするようにしていきたいと思います。また一方では、また市長部局の方にも、非常に学校予算はご存じのように、学校予算だけじゃございませんけれども、厳しい中でございますけれども、お願いをしてまいりたいと思っております。

○委員長（武藤哲志委員） ただいま不老委員、小柳委員、片井委員、力丸委員、清水委員から公共施設の減免問題含めて関連質問が出されておりますし、執行部の方と、それから総務部長も教育部長も、それから教育長も回答しておりますので、今後またこういう問題についても市当局と教育委員会も協議もしていただく、また議会は議会としても今後こういう予算執行に当たって煮詰めていくという形でいいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、そういう形で調整をいたします。

10款1項2目についてほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、3目の同和教育費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、4目の就学指導委員会費についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 5目の幼稚園費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、10款2項に入ります。小学校費、190ページですが、これに関連して、まず予算審査資料44ページをお開きいただきたいと思えます。

委員から資料要求として、小学校給食費滞納状況、学校別と徴収手段についてという形で、現在小学校7校ですが、太宰府小学校について児童数が646名中9名、特にこの水城小学校の部分については地域性があると思えますが、36人の児童、全体的に給食の滞納が59人、太宰府南小学校がゼロ人、水城西小学校がゼロ人という形と、徴収手段については教頭、担任、事務職員などで電話、文書で催促、また家庭訪問時にもお願いをしているという状況の資料が前年度の部分の実績として上がってきております。

それでは、190ページの10款2項学校管理費、193ページまで質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 需用費の中の消耗図書562万5,000円というのがあるわけですが、これはいわゆる各小学校の図書室の買いかえの予算と思ってよろしいんですか。

○委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

- 学校教育課長（花田正信） 一部、教師の指導図書あたりも含まれています。
- 委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） 562万5,000円ですが、これは小学校が7校ですかね、今、これで割った数が大体平均的な数で各小学校に行くと思ってもいいわけ、それともばらつきが相当ありますか。
- 委員長（武藤哲志委員） 今、福廣委員からあっていますように、学校教育課長は図書司書の必要も含まれているということの部分がありましたか……、違うんですか。  
学校教育課長。
- 学校教育課長（花田正信） 教師用の指導書、先生方の。
- 委員長（武藤哲志委員） 先生方の指導が入っている。  
学校教育課長。
- 学校教育課長（花田正信） 指導図書。
- 委員長（武藤哲志委員） 指導図書が入っていると。  
学校教育課長。
- 学校教育課長（花田正信） はい。
- 委員長（武藤哲志委員） その部分は、その指導図書の費用も入っているということで、これ今、福廣委員からは7校という形で出されていますが、その辺でできる範囲で回答を。  
学校教育課長。
- 学校教育課長（花田正信） 平均ということではなくて、学校規模あたりによって多少差を設けております。
- 委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） いわゆる小学校ではこの費用が非常に最近少ないので図書を、小学校の図書室の図書を買いかえることもできないということでの話を大分お伺いをしているものから、小学校によってもまた違うと思いますけれども、いわゆるこの予算の中で実質的に小学校の図書の買いかえがどの程度の金額ができるのかが、これ資料要求してすればよかったですけども、もしわかれば後ほどでもいいから資料で出していただければ、難しいかな。
- 委員長（武藤哲志委員） 答弁があればいいですか。  
福廣委員。
- 委員（福廣和美委員） いいです。
- 委員長（武藤哲志委員） じゃ、学校教育課長。
- 学校教育課長（花田正信） 予算を積み上げた資料がございますので、資料等の要求があれば出したいと思います。
- 委員長（武藤哲志委員） それでは、後日資料を出すように。  
片井委員。
- 委員（片井智鶴枝委員） 私も資料要求をしなくて申しわけなかったんですけども、小学校、中

学校ですね、鉛筆、消しゴム、そういった注文の仕方に大変煩雑な手続があっているんですよ。多分指定業者があると思うんですけども、現在小学校の中で備品購入するに当たってですね、どういう手続で購入されているのか、業者はどのくらいだか、もし口頭でお答えできるんだったらお願いします。

○委員長（武藤哲志委員） できれば、予算審議ですからね、当然委員長としてあなた方に資料要求の許可を与えておりますので、だから事前にやっぱり資料を要求していただいて審議をすると、この場でその資料の要求を私の方で許可せざるを得ないような状況にならないようにですね、回答で済むものはそれで構いませんが、そのために許可を与えているわけですから、改めて資料要求するということになってきますと、委員会が終わった後にその資料を見て委員会審議ができないような状況になります。だから、今後はできるだけ極力事前に資料を出して、私の方で資料を説明しておりますので。

今、出された部分について、特別に教育委員会としては資料を出すということですが、これが委員会審議が終わった後の参考資料という取り扱いになりますが、いいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） では、そういうことで執行部の方お願いいたします。

それでは、それに対する回答がありましたら、いいですか。

回答ができる。

学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 市に指定された業者がいますので、それを通して各学校が発注している状況があります。

○委員長（武藤哲志委員） 山路委員。

○委員（山路一恵委員） その資料の学校給食の滞納状況を今回こういう形で初めて出していただいたんですけども、かなり額が大きいのでびっくりしています。それで、この不足している分については、当然徴収できなかった分は学校の方ですね、何らかの埋め合わせをされているんだろうと思うんですけども、その件については、どうされているのかという調査は行っておられますか。

○委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 調査は行っておりません。

○委員長（武藤哲志委員） 山路委員。

○委員（山路一恵委員） やっぱね、学校側が、要するにそっちなね、滞納分の埋め合わせをせざるを得ない状況であるならば、それは学校だけに任せておいていい問題ではないんじゃないかなというふうに思うんですが。

○委員長（武藤哲志委員） ちょっとあの、まず整理をさせてください、誤解があるといけませんので。資料要求されておりますが、44ページの部分について、この要徴収額というのは全体的な金額で、この未納総額として147万5,338円が未納だというふうに受けとめていただくという

ことで、質問をいただきたいと思うんですが、こっちの金額は違いますので。1,660……。

(「1億6,000万円」と呼ぶ者あり)

1億6,000万円とかという部分で。

山路委員。

○委員(山路一恵委員) 147万円5,000円……。

○委員長(武藤哲志委員) の部分で、だからその部分ですよ。だから、今この分について147万5,338円については、具体的には教育委員会としては把握はしてないということですが、教育長の方で。

教育長。

○教育長(關 敏治) こういうですね、いろいろ過去にも話はあったという気はいたしますけどですね、きちんとした資料としてこういうふうに整理したのは今回が初めてでございます。これは全国的に文部科学省の調査もありまして、新聞にも出ていたということでご存じの方も多いいんじゃないかと思えます。それでですね、それに伴いまして、より一層徴収をどうしていくとか、それからその後どうするかというところまで、まだ至っていないのが現状でございます。太宰府市は太宰府市で考えなくてはならないと思えますけれども、ほかのところの状況を見ながらですね、検討していく必要があるというふうに感じているところでございます。

以上です。

○委員長(武藤哲志委員) 以前も、後から出てきますが、就学援助の関係では当然ですね、中林委員が今回の質問で生活保護の部分については、委任払いができないかという質問をされておりましたが、この中の児童数は59名ですけど、就学援助なんかに該当している部分の対応とかはですね、内部検討が今後できるように教育委員会としてはしてみただいて、初めてこういう資料が出てきましたので。

ほかに委員からは。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 委託料のところの質問でもよろしいでしょうか。

○委員長(武藤哲志委員) まだ、そこまで入っておりませんが。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) はい、わかりました。

○委員長(武藤哲志委員) それでは、193ページは終わりまして、同じく10款2項1目、節についてですが。ただ、ここでは予算審査資料の45ページをお開きいただきたいと思えます。

大変、議会でも一般質問が出されております耐震問題ですが、ここで耐震診断委託料、それから工事関係もありますが、まずこの説明では太宰府南小学校、水城西小学校、太宰府西小学校、学業院中学校が耐震診断委託料1校当たりの単価ということとこれに対する工事設計監理等委託料。そして、この部分で補修工事の関係もありますが、小学校7校の校舎等の補修、それから水城西小学校の人口急増に対応するプレハブ教室の建設工事、中学校の学業院中学校



のプレハブ教室建設工事の設計監理等と中学校4校の校舎等補修工事、それから学業院中学校のプレハブ教室建設という形での工事内容が報告がなされております。

それでは、まずこの13節から施設整備費関係費までの質疑ありましたら。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 済みません。小学校だけじゃなくて、これ中学校も入ると思うんですけど、プールの設備管理といいますか、事故があつてから、その後すぐに調べられたと思うんですが、ああいった定期点検というか、それはどのような形で今後行われていかれるのでしょうか。今回この委託料の中にそれが見えないような気がするんですけども、毎年行うようなものではないんですか。

○委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） プールを使います前に一度水全部抜いてですね、そういう栓あたりの状況等を、去年ああいった事故等がございましたので、やるように予定をしております。

○委員長（武藤哲志委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これは委託料は出てないんですけど、職員がされるということですか。

○委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 一応現場の状況調査につきましては教頭あたりを主にさせていただいている状況がありますので、もしその目視、実際見られてですね、もし必要等があれば業者に修理とか改修等の要請といいますか、そういうことにはなっていないかと思いますが、現状としましては教頭先生あたりにプールの状態を見ていただくということで考えています。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 耐震診断の件でちょっとお尋ねしたいんですが。ここに各学校の金額が出ていますよね、耐震診断委託料ということで、大変大きな金額なんですけれども、この根拠はどのような形で出されたのか、お尋ねしたいんですが。

○委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 一応この業種を行っていません業者に粗方の見積もりということで出させていただいております。

○委員長（武藤哲志委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） ということは、これは入札とかそういう形をとっているということですか、単なる1社でしょうか。

○委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 実施段階では入札、もしくは随意契約等はあるかと思いますが、入札という形になるかと思いますが、業者等がそう多くはありませんので、随意契約という形になる場合も出てこうかとは思っています。

○委員長（武藤哲志委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 先ほど言われたように、確かに特殊なんですけれどもね、そんなにこれをやる、調査する会社というのは少ないかもわかりませんが、じゃ逆に言いますと、ある意味では業者の言い値という考え方になりやせんですか。相手の業者のこれぐらいの金額かかりますよというようなことを、そのままこちらの方で計上したというような形にはなりはせんかと言っているんですよ、いかがでしょう。

○委員長（武藤哲志委員） まず、大田委員から出されておりますが、耐震診断についてはもう少し具体的に、学校教育課としては何社ぐらいを、業者が少ないということだけど、金額的にはですね、当然入札になると思うんですが、何社ぐらいを考えて耐震診断をやるかとしているのか。

ここで予算審査資料としては、また議会でも委員の中から一般質問があっておりましたが、1校当たり600万円から800万円、こういう状況ですが、その辺の業者数はわかりますか。今、大田委員の方からは専門技術的な問題があって、随意契約じゃなくて当然やはりやるべきじゃないかというのが質問ですが。

学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 私どもが把握していますのは、2社か3社だったというふうに思っています。入札になった場合そういった業者あたりを指名といいますか、してやることになるのではないかと思っています。

○委員長（武藤哲志委員） いいですか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 特殊な技術やからね、はい。

○委員長（武藤哲志委員） そいじゃ、特殊な耐震問題で一般質問もあっておりますが、まず、10款2項1目の部分で、ここで10分まで休憩します。

11時10分まで休憩です。

休憩 午前10時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○委員長（武藤哲志委員） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

それでは、10款2項の2目教育振興費、194ページから196ページの特別支援教育費までの質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、2項を終わり、3項に入ります。

1目、ページ数は196ページから201ページですが、先ほど小・中学校とあわせて耐震問題については、私の方から説明しております。

それでは、10款3項1目、質疑はありませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 済みません。ページで言うと201ページですけど、日本スポーツ振興センター加入負担金について説明をお願いします。

○委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） この保険制度につきましては、学校の管理下においてですね、学校行事や授業中とか部活動中などに負傷、けがとかした場合の保険制度でございます。

○委員長（武藤哲志委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） はい、わかりました。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに委員から質疑はありませんか。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 201ページの施設整備関係費の工事請負費ですけど、予算審査資料の45ページに中学校4校の校舎等補修工事ということで1,262万7,000円出しておりますが、先日中学校の卒業式に行ったんですが、太宰府西中学校の天井がですね、非常に穴がほげてみずばらしいというか、ちょっとああいう教育現場においてどうかなということで、校長先生の方からもちょっとどうにかならんですかということで言われていたんですけど、このときはたしか市長も同席されていたと思うんですが、この辺の工事の計画というか、この予算に入っていますか。

○委員長（武藤哲志委員） まず、45ページ、各中学校の校舎等の補修工事計上1,262万7,000円の中に含まれているのかと。

学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 今、佐伯委員が言われました工事項目については入っておりませんというか、ここに上げています予算は緊急突発的なものについて対応する工事費でございます。

○委員長（武藤哲志委員） それじゃ、今後の骨格計算として、そういう要望検討はできるということですか。それとも、今、佐伯委員の質問では、そういうものは上げていないということですが。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） ということは、以前に要求とか請求とか、工事の要望が出ていますか、その辺の。

○委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 要望じゃなくて、私どもも、さっき佐伯委員が言われた天井の状況については把握しております。ただ、さっき言いましたように、限られた予算、財源の中で、中学校で言いますと4校のいろんな工事を対応する必要が出てきておる状況でございます。そういったことから学校の施設整備の優先順位といいますか、そういったものを内部で検討してですね、やっている状況でございますので、状況等については把握できておりますけど、来年度、平成19年度の予算の中でできるかどうかというのは、今の段階ではわかりません。

○委員長（武藤哲志委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） ということは、わかっておられるわけですね。ということで、その緊急性、重要性、順番性として、ああいう状態をどのように行政は感じられていますか。

○委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 好ましくない状況だというふうにはとらえていますが、なかなか予算措置というのが難しい状況がございますので、それ以上必要、緊急を要するものが出てきている、出ますというか、そういう状況がございますので、そちらの方まで工事がいっていないという状況でございます。

○委員長（武藤哲志委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） 済みません。最後に、市長、体育館の現状を見てどのように思われたか、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（武藤哲志委員） 市長。

○市長（佐藤善郎） 西中の天井の問題でございますが、非常に、私の意見は見苦しかったと思っております。早くこれは、ああいう体育館、公共の場として多くの方に利用できる場所については、緊急順位というか、学校内でも早急に要求していただきたいというように思っております。

○委員長（武藤哲志委員） それでは、骨格予算ですので、当然あれだけの体育館のそういう補修関係については見積もりだとか、そういう予算措置を補正とか機会がありましたら、また出していただくということで、佐伯委員、いいですか。

佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） はい。

○委員長（武藤哲志委員） ほかに。

後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 今、佐伯委員が言われたことと全く同じなんですけどね、太宰府東中学校も同じ現象なんですよ。それで、中学校の前校長先生のとくにお話ししまして、この天井何ですかというお話しをしたら、まず子供のいたずらかなと思ったんですけど、そうではないと、ボールとかが当たってああいう穴があくんだという校長先生のお話だったんですよ。ということは、そういう天井の材質といいますかね、そういうものをかえていったらどうかなと思うんですよ。一般の方が見られると本当何かいたずらか、そんなふうにはしか見えない。それと、これ天井落ちてくるんじゃないかなという心配もあるんですよ。だから、今、佐伯委員が言われたことと全く同じ現象だと思いますので、それちょっと考えてほしいと思います。

○委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 3目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、3項を終わり、10款4項1目、202ページからの審査に入ります。

202ページから205ページまで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、2目成人式関係費、子供会関係費、それからその他の諸費までの207ページまで質疑はありませんか。

安部陽委員。

○委員(安部 陽委員) 207ページのこどもの遊び場事業ですね、これは3万円しか上がってないんですけど、やはり今子供の遊び場が失われておりますので、空き地等があれば、結局子供さんが遊ぶ場所というのは、その中心から500mぐらい範囲内を考えてあるような気もするわけですね。できるだけ細かな遊び場をつくるようなふうをお願いしたいんですが。この遊び場についてどのような考え方を持っているのか。

○委員長(武藤哲志委員) 社会教育課長。

○社会教育課長(松田満男) 遊び場につきましては既存の公園、それからまた学校はもちろんですけれども、施設的には多くはありませんが、今この遊び場の関係で、ご存じとは思いますが、アンビシャス広場というのが市内に5カ所あります。このアンビシャス広場につきましては、地域の方々がそれぞれ指導を行ってありますが、そういった新しくこのまた新アンビシャス広場というのが県内部で推進してあります。その新アンビシャス広場の関係を平成19年度中にまた検討、地域の関係者と協議しながらですね、少しでも子供たちがそういった遊び場を含めた、地域のコミュニケーションも含めて検討していきたいなという考えを持っております。

以上です。

○委員長(武藤哲志委員) それでは、進みます。

門田委員。

○委員(門田直樹委員) 結局この需用費ですけど、これはだからアンビシャス広場の協議会ですね、あの5つ一緒の、に対する予算ですよ。骨格でとりあえず3万円ということで理解していいんですかね。

○委員長(武藤哲志委員) 社会教育課長。

○社会教育課長(松田満男) 済みません。この3万円というのは、アンビシャス広場というよりも、これはただの消耗品でございますが、アンビシャス広場の方の補助事業というのは別に上がっておりますので、はい。

○委員長(武藤哲志委員) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、2目終わります。

3目公民館費に入ります。206ページから209ページにまたがっております、3目についての

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、4目、208ページの図書館費に入ります。211ページまでです。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、5目女性センタールミナス費、これに対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 6目文化財保護費、ここで213ページに史跡地公有化事業関係費として予算審査資料の46ページをお開きいただきたいと思います。

公有財産購入費、建物移転補償費が計上されているが、今年度家屋の買収が計画されているのかということで、史跡地についての資料部分ですが、この中で見ますと、平成19年度30筆、建物が3件入っていると、6,500万円、特別史跡水城跡は国分地区1件、吉松地区1件、史跡観世音寺境内及び子院跡は坂本地区1件という形で出されております。

それでは、212ページ。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 今の公有財産の購入の中で、吉松地区1件というのがあるわけですが、これ具体的にどこになるかわかれば教えてください。

○委員長(武藤哲志委員) 文化財課長。

○文化財課長(齋藤廣之) 吉松地区の物件につきましては、吉松114番地の2を予定しております。

以上です。

○委員長(武藤哲志委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 急に百十何番地と言われてもわからん、大体の概略の場所を教えてください。どこが百十何番地かわからんもん。

○委員長(武藤哲志委員) 以前から、文化財課長、文化庁がですね、できるだけ史跡地指定されている中で、以前の説明では建物も買収してほしいというのが議会でも報告させた経過があるんですよ。山ばかり買うんじゃないで、できれば宅地もという状況の中で今回は3件という大きな部分が出てきているんで。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) JRの水城駅に太宰府の方から行った場合に百田酒店がありますよね、百田酒店、あれを右にずうっと行った奥の方のところを買い上げ、その部分じゃないんでしょう。何かその先、家を立ち退いて、そこが公園になるから立ち退きという、ちょっと話が合ったんもんですから、今お伺いをしたわけですが。

○委員長（武藤哲志委員） 文化財課長、とりあえずその史跡地についての、その指定された水城跡、水城堤防というか、糸島まで行っている部分の、最終的には今地番までは報告されたけど、最終的には平成19年度末で買い上げ予定地を議会の承認まではある一定、その史跡地の買い上げの各委員会もあるし、金額的な問題についても今概算という形で上がるとという状況の内容になるんじゃないですか。ここで具体的な報告をするというのはちょっと問題があるけど、大まかに3件の建物の買収予定があるということじゃないんですか。

文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 史跡地の現状変更というものがありますが、現状の変更の関係を土地所有者といえますか、家屋所有者と協議しながら家屋の補償につきましてもですね、協議していきますので、平成19年度予算3件ということで計上させていただいております。

○委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） じゃ、後で委員長に聞きます、詳しく。

○委員長（武藤哲志委員） それでは、ほかに委員から。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 文化財管理のところでお聞きしたいんですけど、国分小学校に上がっていく道の左側に古墳があるんですよね、ご存じだと思いますけれど。そこのちょうど道路に面して石垣になっているんですけど、何も無い状態で子供の遊び場になっているわけです。ちょうどスクールバス等があそこに来るような、幼稚園のですかね、が、それもあって、子供たちが上で遊んでいて、もし落ちたら、確かに大変危険だなというところで、私も実際上って見たんですけど、さくか何かフェンスをですね、つくってもらえないかということが地元から上がっています。去年の12月に何か担当の方に相談に行かれたそうですが、その後何も連絡ないからどうなっているのかということを知られたので、どんなふうになっているのか、お聞かせください。

○委員長（武藤哲志委員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 再度、私、再確認をさせていただいてですね、その安全確認をさせていただいて、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 文化財管理の委託料の中のトイレ清掃委託料についてお尋ねしたいと思います。

大体、史跡地の方に何か所ぐらいあって、そして定期的になさっていると思うんですが、以前に政庁跡のトイレの使用ができないと、どうにかしてくれませんかという観光客、市民の方々からの要望があったんですが、この辺は448万円ぐらい上がっているんですが、これ管理委託料でトイレの修理とかそういうものには上がっていないんでしょうか、お尋ねします。

○委員長（武藤哲志委員） まず、古都大宰府保存協会の関係があるんで。

文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） 文化財課史跡地におきますトイレは7カ所ございます。これは、委員言われましたトイレの清掃費に充てているものでございまして、修理関係につきましても、その下の15節、この修理整備工事等で大きな工事が発生した場合はやっておるんですけども、小柳委員のおっしゃってあるトイレは月山トイレと言いまして、トイレの、政庁の北側といいますかね、そこのポンプが故障しておりまして、その原因を確認するのにちょっと時間を要しまして、やっと3月上旬に修理を終えたところです。利用者の方には大変不便をかけたと思えますけれども、基本的に7カ所の維持管理を、この委託料と工事費等で今後、平成19年度もさせていただきますと考えております。

○委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

それでは、214ページまでですが、再度委員から質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、6目終わります。

7目文化財調査費、219ページまであります。

これに対する委員からの質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、8目文化ふれあい館費についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、9目青少年対策費のヤングテレホン関係費、その他の諸費についての質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） このヤングテレホンの相談員、この予算の中では1名に減ったというふうな話だったんですが、その後またちょっと変更があったというふうに私は聞いているんですけども、現在どのようになっているのか、教えていただけないでしょうか。

○委員長（武藤哲志委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（松田満男） 現在の状況でございますが、ヤングテレホンの相談につきましても、相談員ですが、平成18年度まで現在2名で行っております。平成19年度につきましても、財源上1名減という形になっております。1名であります、その1名の方で今お願い、予定しておるのが、週4日の勤務の体制で予定いたしております。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） まず、皆さん、11ページですね、予算審査資料の。

（「委員長、9ページでお願いいたします」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 9ページの方がいいかな。

まず、9ページの一番下の方に縮小という形で、今、渡邊委員からあったのと、それから小さい字で11ページの方に減額の金額が載っております。それでは、教育部長から関連、資料戻

りますが、9ページの説明を受けたいと思います。

教育部長。

○教育部長（松永栄人） 9ページに書いておりますように、少年相談センターとしてつばさ学級とこのヤングテレホンと一緒に、人間は少し減りますが、柔軟に対応をしていこうというふうに考えております。

○委員長（武藤哲志委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 同じ質問ですけど、ヤングテレホン、私も12月の議会で質問をさせていただいたんですが、やはりいじめによるですね、自殺連鎖ですか、こういった問題が今社会問題になっているわけですよね。一つの予防策としてこういう相談窓口、悩み相談、こういったものはやっぱり逆に強化していくべきじゃないかなというふうに考えているわけです。どこの自治体も教育委員会が主導をしましてね、こういった相談の24時間体制とか、こういう強化を行っている中で、こういう縮小をされるというのは、ちょっと時代逆行じゃないかなという感じがしております。ヤングテレホンの悩み相談もですね、やはりいじめがあってから相談件数も増えているはずなんですよね、実情として。ですから、もう少しですね、やはり太宰府市としてももう少し力を入れていただきたい。

それともう一点は、これは教育長なりですね、現場に足を運ばれての縮小なのかですね、その辺、お聞かせいただきたいと思うんですが。

○委員長（武藤哲志委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ここにも記録がありますように、確かにその数が減っているというのはそのとおりですが、テレホン相談の機会というのはですね、ここ以外に、例えば法務省関係の相談とかができて、ここらは24時間体制でされているという、また相談内容について専門的な方が待機されるというようなことで、内容的には一ついい方向に動いているんじゃないかと思えます。

もう一つはですね、学校もそうですし、それからちょっとまだ場所は決めてないんですが、中央公民館がいきいき情報センターにするかもしれませんが、いわゆる相談ポストといいますかね、相談箱といいますかね、そういうふうなものを設置しながらですね、子供たちの状況についての相談について対応してまいりたいということで、近日中に校長会をいたしますので、校長とも話をしながらやっていきたいと思っております。

また、それに伴いまして、教育委員会の方もそういうこと、今までヤングテレホンに任せっ切りじゃないんですけれども、そちらの方で対応していただいていたけど、教育委員会の方も指導係、指導主事を中心にその窓口等を明確にしながら対応できるようにしていきたいというふうに考えていっているところがございますので、決して、おっしゃるように相談体制をマイナスにしていこうというような気はございませんで、充実させていきたいと思っております。

○委員長（武藤哲志委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これは要望なんですけども、昨年度から行われておりましたこの子どもと親の相談員の活用調査研究事業、これとあと青少年センター、こちら両方今やっている形で、社会教育課と学校教育課の方でやられているような形ですけども、できればこういったのも一本化されてですね、先ほどおっしゃったような形で、その人数を削減されるのであれば、やはりそのあたりをうまく連携させながら、うまく活用していただくように、そしてその周知をですね、どこに子供たちが、親が相談しに行ったらいいのかということがですね、まだ知らない保護者もたくさんいらっしゃるようですから、ここも周知徹底していただきたいというふうに思っています。

○委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

10款5項に入ります。

1目、218ページから223ページまで、質疑はありませんか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 223ページ、いいですか。223ページまでいいとおっしゃった。

○委員長（武藤哲志委員） だから、その部分の1目の積立金の総合運動公園と公課費の自動車の部分までですが、そこまでについての何か質疑があるのでしょうか。

もう一度確認します。10款5項1目の部分で、そこまで入っておりますが、これまでにについて委員からの質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、質疑がないようですので、10款5項の2目に入りますが、ここで予算審査資料の46ページをお開きいただきたいと思います。

まず、ここの細目の史跡水辺公園のプール用地借地料の607万5,000円について、今日まで再三議会で指摘されているが、固定資産評価額及び今後の対応についてということで、今日まで支払った借地料が9,832万1,749円、固定資産評価額は個人情報保護法の関係で本人以外には公表できない、隣接地の市のプール用地を仮評価すると㎡当たり3万3,570円と史料されると、全体では評価額として7,288万470円、現在買収か返還かの方向で地権者と協議を進めているという内容が報告をされております。

それでは、ここで10款5項2目についての質問を許可します。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 今の話の続きになりますけどもね、46ページですね。このプールの借地、用地の借地料なんですけれども、これは前回、それからその前から私もお話ししましたけれども、ここに書いてありますよね、ここに書いてありますのはよくわかるんですが。以前、地権者と話を進めていい方向にいつているというふうなことを聞いたのがあるんですが、ここで少しもめているというのかな、協議が合わないのは、やはりこれは金額についてなんでしょ、どうなんですか。

○委員長（武藤哲志委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（松田満男） 現在というか、昨年の7月からですね、本年の2月まで、8回ほど地権者との交渉に行っております。当初、買収するかあとは返還するかということで、本人との交渉の中ではもう返してもらい気持ちはないということだったんで、あとは用地の買い取りでお話を進めてきました。本人が申すには、売ってもいいけども、ただこれは当初というか、平成2年に買い取り申し出をしたんですが、その当時本人が売ってないということで、今現在買い取りする場合は特別控除というのがないわけで、その特別控除というのは当初5,000万円の控除があったんですが、現在全く控除がありません。ということは、一般売買と同じような価格になるもんですから、やっぱり単価がどうしても合わない。本人が申すには5,000万円控除の分まで含めた、5,000万円控除というのは5,000万円控除があればその分は税金がかかりませんが、その分がどうしても大きく税がかかるということで、単価がどうしても折り合わないということで、今まだ交渉が成立いたしておりません。また、継続して交渉する予定でございます。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） これ返還という形になりますと、あの部分、現在ある部分を崩さなきゃなりませんよね。崩すと当然それもお金がかかりますよね、更地にもとに戻すということであればですね。ただ、ここの市のプール用地の隣接地の評価ですね、あそこ看護専門学校の跡地だろうと思うんですけども、あそこの評価を上げてあるんでしょうか、評価としては、仮評価は。

○委員長（武藤哲志委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（松田満男） 基本的には看護専門学校跡地を買い取り、払い下げしていただいた評価を基本にして交渉を進めております。

○委員長（武藤哲志委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） なるほど。そうすると、あれは県の払い下げですから特段の金額で払い下げられているはずなんですね。そうなってくると、これは仮評価じゃなくて正式に鑑定に出されたらいかがでしょうか、正式に、仮じゃなくて。

○委員長（武藤哲志委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（松田満男） 看護専門学校跡地の評価がですね、評価というか買い取りについては、払い下げについては2分の1で、評価の2分の1で払い下げさせていただいております。ということは、その、通常の鑑定を県がとっております。県がとった評価で交渉しておるところでございます。

○委員長（武藤哲志委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） m²当たり3万3,570円という金額ですけども、どういう判断されるかわかりませんが、私としてはちょっと安いかなという気がするんですね。せっかく金額で応じようということできてあるので、もう少しその辺の何ですか、歩み寄りといいましようかね、も

う少し、はっきり言うたら出されたいかかなという気がしますけどもね。

○委員長（武藤哲志委員） いろんな財政関係、教育委員会もあるし財政当局もありますし、今この問題は再三からですね、借地料として1億円近くなっていると、控除の5,000万円という部分もあるでしょうけど、内部努力をしていただくということで再三、検討いただくということで、いいですか、それで。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） はい、いいです。

○委員長（武藤哲志委員） 片井委員。

○委員（片井智鶴枝委員） このプールについても、いきいき情報センターもこういう借地料が発生するところがあるんですけども、最初つくるときにこういう問題をしなくてゴーサインを出したということに大きな問題があると思います。公共施設の中でこのプールといきいき情報センター以外にこういう借地料を払っているところというのはほかにありますか。

○委員長（武藤哲志委員） 今、片井委員から質疑があっていますが、議会がこれを承認しているもんですから、ね。それをその承認したものを、今度執行部に追及してもしょうがないから。だから、今行政側と議会がどうするかと論議しているわけで、その辺は議会が今までの、片井委員はあれでしょうけど、以前私どもがこれを承認してしまっているんで、それを何とか正常に戻していただけないかということで執行部に再三お願いをしているという経過があるわけですよ。私どもが認めてなくてやっているわけじゃないもんですからね。だから、その辺を何とか行政側としても、議会が認めた、建てるときに承認した経過がありますから、借地を。だから、そこを正常に戻していただきたいというのが議会側の要望なんですよ。だから、そこをひとつ踏まえて質問していただかないと、行政を詰めたって最終的には議会が、逆質問権がありませんから、執行部には。だから、そこは理解していただけませんかね。それから、そういう立場で質問してください。

片井委員。

○委員（片井智鶴枝委員） じゃ、ほかにありますかという質問に対してのお答えは。

○委員長（武藤哲志委員） それはないと思います、今までかって。

片井委員。

○委員（片井智鶴枝委員） いや、執行部の方に、はい。

○委員長（武藤哲志委員） あるね、ほんなら、借地は。

総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 予算のつく範囲で大きなものについてはこれ2つで、あと道路で一部はあるかないかですけども、ほとんど予算的にも皆さんに報告するような金額ではないと思います。

○委員長（武藤哲志委員） ただ、下水道を掘るときに下を掘って、地益権の関係が1件あるでしょう。

いいですか。

じゃ、ほかに。

中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 公共施設、ここに運動公園たくさん上がっていますが、ほかにも公共施設がありますが、今月曜日が全部閉鎖になっておりますけども、これについて月曜日も使えるような予算措置は、ここの中では考えておられないのでしょうか。

○委員長（武藤哲志委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（松田満男） 今現在ですね、指定管理者制度の関係もありますけども、現在市民プールあたりは月曜の開館もいたしております。基本的には月曜日は休館でございますが、そういった特別な場合は開館しているところもあります。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） 中林委員。

○委員（中林宗樹委員） 市民の皆さんからですね、やはり月曜日も使えるようにしてもらいたいということですが、これ今回は骨格予算ということでございますので、また補正が出ると思いますが、その中で検討していただくような方向でお願いできませんでしょうか。

○委員長（武藤哲志委員） その定休日を変更するとか指定管理者の、そのどうしても休みが必要という部分があるんだけど、年末年始以外に利用できるかという問題は、契約関係を破棄することになるんだけど、その質問が今出されてきていることについて、明確に回答しないと混乱が起きますが、その辺。

教育部長。

○教育部長（松永栄人） 223ページに書いております施設については、それぞれ休館日を条例で定めておりますので、条例に従って運営をまいります。

○委員長（武藤哲志委員） 関連を許可します。

小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） ちょっとお尋ねなんですけど、その施設管理運営費に北谷運動公園から大佐野スポーツ公園まであるんですけど、以前はたしかこの中に梅林アスレチックスポーツ公園が含まれていたと思うんですよね。文化スポーツ振興財団が指定管理者になっておりますが、その項目がないんですけど、現状をちょっと教えていただけませんかでしょうか。

○委員長（武藤哲志委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（松田満男） 平成18年度よりですね、梅林アスレチックスポーツ公園でございますが、全体的な見直しということで、管理を今まで社会教育課と、それと建設課の方と二本立ての管理をしておりました。別々に管理すると経費の、経費削減の意味からも一本化にしておりますので、今現在建設課の方で管理を行っているところでございます。

○委員長（武藤哲志委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） じゃ現在の利用状況とか、休みはやっぱり同じように月曜日なの

か。その辺、車はよくとまっているようなんですが、どういうふうな利用のやり方ができるのか、市民にですね。その辺をちょっと教えていただけませんか。載っていませんので、ちょっと難しいかとは思いますが、ちょっと状況だけ教えてもらえればと思っております。

○委員長（武藤哲志委員） 休館日とか月曜休みとか条例の部分になっているんだけど、どうしても使いたいという場合については、市長が許可すればというのがあるんだけど。

小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 公園になつとるからね、建設課か。

○委員長（武藤哲志委員） 建設課長。

○建設課長（西山源次） 梅林アスレチックスポーツ公園でございますが、平成18年度から建設課で管理しているところでございます。申し込みとかいろんなことは社会教育、文化スポーツ振興財団ですか、そこで受け付けをしてもらっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（武藤哲志委員） まず、予算審査資料の26ページが参考になると思いますので、予算審査資料26ページに太宰府人権センター内南隣保館、南児童館業務委託仕様書の部分の下の方に、休館日については日曜日とか国民の祝日、毎月第1、第3及び第5土曜日、8月13日から15日、年末年始の12月29日から1月3日まで、前項の休館日は館長において業務の都合上必要と認める場合市長の承認を得て変更することができると、こういうような形で各施設については休館日が設けられているという状況になると思います。

それでは、ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、10款の幼稚園費については、国の補助金関係があつて廃項になっております。

それでは、11款に入ります。

1項文化財施設災害復旧費、224ページ、これに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それじゃ、11款の農林水産業施設災害復旧費は、災害復旧が終わったために廃項です。

それでは、同じく公共土木施設災害復旧費についても、これも廃項になっておりますので、質疑を省略します。

それでは、226ページの最終になりますが、12款公債費、1項元金、2項利子、それから14款1項の予備費までを、質疑がありましたら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、関連する問題の歳出がありますので、228ページ、職員給与関係が歳出とのかかわりがあります。

まず、職員の給与費明細書についての委員からの質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、歳入歳出の関係がありますが、債務負担行為が報告されております。

まず、230ページの債務負担行為、232ページ、234ページ、236ページ、最終的には239ページ、これに対する債務負担行為についての質疑ありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 済みません、234ページの障害程度区分等審査会システム保守委託料と、その次、80番目の障害程度区分等審査会システム賃借料ですけど、この障害者自立支援法は2年後ぐらいをめどに、たしか介護保険と統合されるような法改正が行われる予定になっているんですけども、この平成19年度から平成23年度までこういった債務負担行為ということで、これが適用できるかがわからないような状況になる可能性もあるんですが、これは平成23年度以前でこの契約を打ち切るということも可能なんではないでしょうか。

○委員長(武藤哲志委員) 福祉課長。

○福祉課長(新納照文) 現在のところですね、今委員さんおっしゃるように、介護保険との統合というのはですね、正式には出ておりません。しかしながら、この債務負担行為につきまして、この年度までいくということになっておりますが、法の改正によりましてですね、見直す必要があればその年度で打ち切ることも可能でございます。

○委員長(武藤哲志委員) ほかに委員から。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、債務負担行為を終わります。

240ページをお開きいただきたいと思います。

歳出とのかかわり一部事務組合のかかわりがありますので、ここの土地開発公社等の債務負担行為、それから一部事務組合関係の債務負担行為についての質疑がありましたら許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、242ページに歳入歳出の関係がありまして、地方債の前々年度末現在高、前年度末現在高見込額、それから当該年度中増減見込み、当該年度末現在高見込額、歳入かかわりがありますので、ここについての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、歳出全般についての質疑を許可します。

不老委員。

○委員(不老光幸委員) この予算審査資料でもらいました平成19年度太宰府市歴史と文化の環境整備事業基金充当の中で、太宰府発見塾、これ平成19年度の予算ですけども、平成18年度で実施されました回数と受講されました延べ人員がわかりましたら教えてください。

○委員長(武藤哲志委員) まちづくり企画課長。

○まちづくり企画課長（神原 稔） 前年は平成17年と平成18年と2カ年で行いました。3月に、ちょっと正確な数字は、ちょっと今持ち合わせていないんですが、百八十数名の方が修了されました。講座的には平成17年、平成18年合わせて講座が36回ほどあったと思います。ちょっと済みません、詳細な数字は持ち合わせておりません。それから、フィールドワークが延べの12回、シンポジウムが1回等の講座を行いました。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） 清水委員。

○委員（清水章一委員） 市の補助金について、ちょっと聞いてほしいという市民の方からの要望がございましたので、ここでお尋ねしますが。市の補助金が決算書にですね、計上されていないのがあると、そういうことでその辺を少し確かめてほしいという要望がございました。中身を見ますとかなり古い話ですので、ちょっと委員長とも相談しまして、これは後でですね、ちょっと若干窓口で対応していただきたいという形で要望をしておきたいと思っています。これは行政区の補助金についてでございますが、よろしいでしょうか。

○委員長（武藤哲志委員） 昨日、質問が出されておまして、その部分についてここではなかなか論議がしにくいんで、行政側と協議をされたらどうかという形で、ここで論議をしておりましたもちょっと私ども内容的にもわからないという問題がありまして、昨日の清水委員の質疑内容と関係する問題がありますので、内部的には執行部と協議もいただきたいという状況ですが、その辺で執行部の方はいいでしょうか。

（「わからんではよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） わからないから、その内容聞いてみないとね、そういうことでいいですか。

総務部長。

私もよくわからんから。

○総務部長（平島鉄信） 協議にならないと思いますけども、説明はできると思います。

○委員長（武藤哲志委員） それから、引き続きですか。

清水委員。

○委員（清水章一委員） ちょっと申しわけない、聞けばよかったんですが。今年、来月が前のような形で選挙があります。選挙の開票状況でかなり速くスピードをすることによって、かなり予算が減額をされているというような話をあちこちから聞いております。今回4月に統一地方選挙が行われるわけですが、市の方としてそういう対応はどうなっているのかなということでお聞かせいただければと思います。

総務課長。

○総務課長（松島健二） 基本的には、開票につきましてはですね、他市に比べまして太宰府市の開票事務が特段遅いというような状況では現在ございません。そういったこともあります、全国的にはですね、速くスムーズに開票をとということで、他市のいろんな例が例示されている

ような状況等もございますので、今回についてはそういった特段の手だてというのは持ち合わせてはおりませんが、スピードアップと申しますか、速く開票速報等につながるようなですね、事務の効率化に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） 学校教育の件なんですけど、先ほど教育部長の方からご答弁がありまして、学校の管理費の中で賄いなさいというふうな内容だったのですけれども、その中で結局は学校教育庶務関係費の中で、使用料の中に入っていると思うんですよね。それが62万2,000円なんですけど、その62万2,000円の内訳はわかりますか。例えば11校ありますよね、学校が。だから、その辺の内訳、もしわかりましたら教えてください。

○委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（花田正信） 内容としましては、教育委員会主催で行っています英語暗唱大会、それとか4中学校合同の吹奏楽部の演奏会等をやっています。そういった会場使用料等がございます。

○委員長（武藤哲志委員） 小柳委員。

○副委員長（小柳道枝委員） ま、いいでしょ。

○委員長（武藤哲志委員） 再度、委員に歳出全般について質疑を許可します。

山路委員。

○委員（山路一恵委員） 質疑というわけでもないんですけど、ごめんなさい。

○委員長（武藤哲志委員） 質疑でないならば。

山路委員。

○委員（山路一恵委員） じゃ、質疑も入れてやりますけど、歴史と文化の環境税のですね、明細については資料を出していただきまして、ありがとうございました。それで、この使い道についてはいろいろと市民からも声が上がっているんですけど、議会の方にはですね、その運営協議会が認めたものだということで、それが上がってくるわけですけど、先日、基金創設調査特別委員会の中でですね、その運営協議会でどういう議論がなされてきたかということ詳しく聞く機会がございまして、その内容を聞いていますとですね、その運営協議会の中では反対、これはこういう使い方はどうかという意見も出ていたということなんですよ。ただ、そういうことは全然、もう結局ないまま議会に上がってきて、運営協議会の方には議会が認めたからということ言われていると思うんですけど、その使途の、だからそういう運営協議会が本当に必要なのかとか、本当にその運営協議会の中で議論された内容というのは、私たち議会の方も詳しく議事録なども取り寄せて知る必要もあるとは思いますが、そういうところでその運営協議会とその議会の関係ですかね、大変ちょっと難しいところはあるとは思いますが、それで6月の議会までの間にですね、この運営協議会が開かれる予定というのはございますか。

○委員長（武藤哲志委員） 今、税務課長、予算審査資料の14ページですね、歴史と文化の環境税

運営協議会に基金条例の問題を提起し、論議する考え方はあるのかということで、基金条例とはその議論は考えておらないという部分もありましたが、山路委員の方から質疑があつておりますが、このかわりでは税務課長になりますが、総務部長が。

総務部長。

○総務部長（平島鉄信） この運営協議会は非常に大きな意味がございまして、歴史と文化の環境税については普通税で徴収をすると、本来ですとこういう税は目的税で取るべきだというふうの一部で大きな意見もございました。その時代、時代に年度ごとに対応する事項もあるのではないかと、目的税ですとこれだけということですけども、そういうことを含めて普通税で取りますが、ある一定目的税の税という方向に持っていこうと、そういうふうな仕組みがつけられておりまして、この運営審議会で普通税で取ったものをある一定の目的の中に用途を限定していこうと、そういう論議がなされております。そういうことで市長としてはその目的を明確にするために運営協議会に諮問しまして、それをもって最大限尊重して、市長の責任でこういう方向に使いますよということで提案をしているわけでございます。ですから、そういうふうな役割分担があるということで運営協議会。運営協議会もですね、当初はこの税の啓発をしなければいけないだろうということで、総花的と言うんですかね、できるだけ納税者がわかるように、市民がわかるように、あれもこれも、あれもこれもという形で使って、こういうふうな税が有効に使われていますよという方向でやっておりますけども、運営協議会の中でだんだん論議が進む中では、やはり本当に目的税的な使い方をしていこうということで、今回は特に運営協議会の中でも幹事会みたいなものをつくりまして、たたき台を自分たちでつくって、そしてそれをまた運営審議会に諮ろう。以前は、我々執行部がこんなもんでつくったらどうですかという提案をしていたんですが、本来の姿に戻そうということで、そういうふうな審議の内容が高められてきております。そういうことで本当に生きた税にしようという努力が今なされているところでございます。

以上です。

○委員長（武藤哲志委員） それでは、再度ですね、13時から再開しますが、歳出全般については13時に再度許可します。そして、歳入の審査に入りたいと思います。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（武藤哲志委員） それでは、予算特別委員会を再開いたします。

まず、本日質問がありました11節の需用費の消耗品の内訳が学校教育課から提出されております。

それから、先ほど審議の内容で質疑があつてございまして、はっきりとちょっと修正する必要がありますので、総務部長の方から。

総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 先ほど歴史と文化の環境税運営協議会を時々運営審議会というように、税制審議会がありましたので間違っていましたので、歴史と文化の環境税運営協議会でございますので、文面を訂正したいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（武藤哲志委員） それでは、再度歳出全般について質疑がありましたら、再度許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、ただいまから歳入に入ります。18ページをお開きいただきたいと思います。

予算審査資料の1ページをお開きください。

個人市民税収入が前年より7億1,746万3,000円増額になっていると、定率減税、公的年金控除、老年者控除廃止、非課税措置の段階的廃止等の区分と増額内容という部分で、回答では平成19年から三位一体改革として所得税から個人住民税の税源移譲が行われ、個人市民税の所得割の税率3%、8%、10%が一律市民税で6%、県民税が4%という形で10%になったという形で個人市民税が増額となり、定率減税の廃止で1億4,576万1,000円、老年者非課税措置の段階的廃止により332万3,000円の増額が考えらると、法人税については調定額5億1,573万8,000円であり、決算額を約5億円と見ておると、それと同時に市内の法人納税義務者数推移を見ますと、平成16年度は1,307件、平成17年度は1,438件、平成18年度は1,468件と微増となっていると、それからまた日本道路公団の民営化に伴う課税も増額の要因と考えられるというのが出ております。

それから、2ページをお開きいただきたいと思います。

固定資産税についてですが、区画整理等での増額が考えられるが、減額の内容という資料要求で、平成18年度に比べて2.2%の増額が見込まれるが、骨格予算の財源調整で3億5,000万円減額しているため、現年で2億8,203万6,000円、9.7%減額しておって、6月以降に補正で計上したいと。

それから、平成19年度予算審査としての地方消費税交付金ですが、消費税の25%が当然この太宰府市の消費税の該当になるわけですが、実績では1,000万円以上の売り上げがあり、消費税、平成18年分ですが、665人の申告義務者があると出されております。

それから、不動産売払収入については、観世音寺土地区画整理事業区域内の土地、佐野土地区画整理事業による換地を考えておると、保留地処分については2区画の保留地処分を行うと、面積については1,434.77㎡で、平均単価は㎡当たり8万1,500円。

それから、3ページには、まず雑入についての資料要求があっておりまして、まず3ページは総務課他の雑入です。

4ページは総務課と民生費、衛生費、農林水産業費。

5ページは商工費、土木費、消防費、教育費。

最後にも教育費の雑入が出されております。

7ページについては、歳入の関係では基金の部分が出されおりましたので関連すると思いますが、歳入にかかわる資料は一括して私の方で説明をさせていただきました。

それでは、ただいまから歳入に対する審議に入ります。

まず、1款1項1目、これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 1款2項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 同じく2目について、2項の2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、同じく3項1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは4項についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 5項、6項、7項、8項まで、1款の8項、の歴史と文化の環境税までについて質疑はありませんか。

片井委員。

○委員(片井智鶴枝委員) 1款6項の都市計画税なんですけども、この税については何%にするかという算定の幅があると思うんですが、太宰府市は何%を採用していますでしょうか。

○委員長(武藤哲志委員) 税務課長。

○税務課長(古野洋敏) 0.04%です。

○委員長(武藤哲志委員) 片井委員。

○委員(片井智鶴枝委員) 税率がですね、採用できる税率というのは幅があると思うんですよ。

どのくらいの差があって太宰府市がどの税率を採用しているか、教えてください。

○委員長(武藤哲志委員) 税務課長。

○税務課長(古野洋敏) 太宰府は標準税率で対応しているところでございます。

税率は0.2%を採用しております。

○委員長(武藤哲志委員) 再度、片井委員の方から今の質問の内容について、再度質問を行ってください。

片井委員。

○委員(片井智鶴枝委員) 都市計画税については、税率の採用する幅というのがあると思うんですが、その低い方から高い方までですね、それを教えていただきたいのと、それと太宰府市がその税率の何%を採用しているのか、お答えください。

○委員長（武藤哲志委員） 税務課長。

○税務課長（古野洋敏） 都市計画税の税率につきましては、市町村の判断で%を決めているんですけど、その幅につきましては基本的に市町村ごとによって違います。それで、その中で基本的に太宰府市といたしましては100分の2ですかね、%を採用していくという状況で、県下でも地区によっては都市計画税を採用している市町村また採用していない市町村、それと%も市町村によって異なっている状況でございます。

都市計画税については幅は決まっています。

ちょっとその辺を再度調べてみたいと思います、済みません。

○委員長（武藤哲志委員） 法的にね、都市計画税について、よく市民から太宰府市は市民税が高いとか固定資産税が高いとか、こう言われるんだけど、法律上、日本全国市民税の税率だとか固定資産税の税率というのは決められておって、評価によってやはり固定資産税が高くなったり安くなったり地域によってあるんですが、誤解があるんですね。だから、それは税率、市民税や固定資産税は税率は同じなんだけど、今、都市計画税については最高税率というのがあるんですが、これは1000分の5まで上げてよかったんじゃないかなったんですか、0.5%。

税務課長。

○税務課長（古野洋敏） 今現在ちょっと具体的なその最高税率まで……。

○委員長（武藤哲志委員） だから、太宰府市は標準の1000分の2ということになっているんですよ。

税務課長。

○税務課長（古野洋敏） はい、そのとおりでございます。

○委員長（武藤哲志委員） だから……。

税務課長。

○税務課長（古野洋敏） 100分の0.2です。

○委員長（武藤哲志委員） だから、0.2%掛けているということですよ。だから、それ以上上げて課税はしていないということですね。

税務課長。

○税務課長（古野洋敏） はい。

○委員長（武藤哲志委員） それでいいですか。

上がらん方がいいんですから。

それじゃ、1款終わります。

2款に入ります。

2款1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 同じく2項の1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、地方譲与税については、税法の改正によりここでは今年度廃項になっております。

それでは、2款終わります。

3款1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 4款1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 5款1項1目についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 6款1項1目についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 7款1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 8款1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 9款1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 10款1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 11款1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 12款1項1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 12款2項1目、2目、3目、4目についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 13款1項1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 13款2項1目、2目、3目、4目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 14款1項1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 14款2項1目、2目、3目、4目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 14款3項1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 15款1項1目、2目、3目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 15款2項1目、2目、3目、4目、5目、6目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 15款3項1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 16款1項1目、2目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 16款2項については先ほど説明済みです。

1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 17款1項1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 18款1項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 19款1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 20款1項1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 3項1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 4項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 5項1目、2目について質疑はありませんか。

山路委員。

○委員(山路一恵委員) この20款の5項1目で質問しているのかどうか、ちょっとわからないんですけど、まちづくりの支援自販機についてお伺いしたいんですけども、新聞の報道によりますと年間約400万円見込めると、それから平成19年度中に20カ所設置予定というふうにかかれてありました。この収入については寄附のところに入ってくるのか、それとも雑入のところに入ってくるのかということが1点と。現在、公共施設の至るところに自動販売機設置され

ておりますが、その設置されている自販機について精査するというのも考えておられるのかどうか。といいますのが、今幾つかの自販機の売り上げの何%かが身障協や体育協会、母子会などの諸団体の方にですね、入っているわけですね。その補助金が減額をされている中、そういった販売機の売上手数料というのも収入源の一つとしてありがたいもの一つになっているわけですが、それはそれとして残しておいていただきたい、現状維持でいていただきたいなという思いがあるわけですがけれども、その辺見直しとかは考えていらっしゃるのかどうかですね、その2点について伺います。

○委員長（武藤哲志委員） 政策推進課長。

○政策推進課長（宮原 仁） 今お尋ねのまちづくり支援自販機についてですが、これは皆さん新聞報道でご承知かと思っておりますけども、コカ・コーラウエストジャパンの方から地域づくりの貢献という目的で設置をいたしております。それで、その売り上げの20%をですね、市の方に、まちづくりのために寄附をしますということで設置をしておるところでございます。この設置につきましては、今年の2月6日に設置いたしまして1カ月たつわけでございますけども、この寄附された金額でございますけども、これにつきましては、まだどれに入れるかというのは財政課の方とは協議いたしておりませんが、この寄附金というのが年間で上半期と下半期という形で年2回支払われます。大体9月に支払われる分とあと3月に支払われるということで、その間にまちづくりのためにございますから、担当課としてはですね、まちづくりの基金の方に入れて、そこからまちづくりのために使っていただきたいというふうに気持ちは持っております。

それから、市内に20カ所ということによっておりますけども、これはあくまでも予定でございまして、それぞれ自動販売機が市内に50カ所ぐらいついております。それで、それぞれ競合しないようにですね、順次設置を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（武藤哲志委員） 山路委員。

○委員（山路一恵委員） ということは、現状維持で団体については、手数料はそのまんま今までどおり行くということで理解しておいてよろしいのでしょうか。

○委員長（武藤哲志委員） 政策推進課長。

○政策推進課長（宮原 仁） はい、現段階では私ども、これは各課との協議も必要になってくるかと思っておりますけども、政策推進課としては、やはりその50の自販機があるわけですが、それぞれ各団体、それから身障協、市の分もありますけども、そういったところに手数料が入って、それで運営がなされているというのは承知いたしております。それで、その分につきましては、また内部的にですね、今後検討の余地があるんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（武藤哲志委員） いいですか。

ほかに、雑入関係も含めてですが、委員から質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

21款1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 同じく21款1項2目、3目、4目、5目、これに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） なお、消防債と減税補てん債については、廃目になっております。

再度、歳入全般に対する質疑がありましたら許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、歳入を終わります。

まず、9ページをお開きいただきたいと思います。

第2表債務負担行為について、平成20年度からの債務負担行為が提出されております。

これに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

10ページをお開きいただきたいと思います。

今年度、地方債として年4%以内、償還方法については以下の内容です。一般会計出資債、林業施設整備事業債、道路橋梁事業債、公園事業債、史跡地公有化事業債、臨時財政対策債として15億3,770万円提出されております。

これに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 再度、歳入歳出全般についての質疑を許可をします。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、これで質疑を終わり、討論を行います。皆さんから歳入歳出についての質疑がないということで、以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

山路委員。

○委員（山路一恵委員） 一般会計予算については、反対の立場から討論いたします。

内容が新市長の政策的判断を要するというのでかなり抜けておりますから、こちらは大まかな理由になりますが、まず給食調理業務の民間委託、それからごみ処理や火葬場の広域化、あと同和対策費の継続など、認められない点が含まれておりますことから、反対といたします。

○委員長（武藤哲志委員） 賛成討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、賛成討論もありませんし、再度、反対討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第29号「平成19年度太宰府市一般会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(大多数挙手)

○委員長(武藤哲志委員) 大多数挙手です。

したがって、議案第29号「平成19年度太宰府市一般会計予算について」は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成18名、反対1名 午後1時22分〉

○委員長(武藤哲志委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第30号 平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長(武藤哲志委員) 次に、日程第2、議案第30号「平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

260ページをお開きいただきたいと思います。

まず、予算審査資料の47ページをお開きいただきたいと思います。

まず、資料要求があっておりまして、現在のところ資格証明書の件数、短期保険証の件数として、平成19年2月末で、短期保険証交付320世帯、資格証明書交付は11世帯、保険証の預かりが354世帯。それから、国民健康保険税、前年度の徴収状況と収入未済の部分で、昭和59年度から平成17年度末までの滞納者総数が出されておりまして、現年度分は2月末で2,377名の滞納があるというのが資料で提出をされております。

また、歳入のかかわりもありますので、もう一括して次の48ページをお開きいただければ、前年度の徴収状況についてですが、国民健康保険税の現年分の調定額、それから収入済額、収入未済額、この収入未済額の合計は9,644万7,736円、円単位で来ておりますので、そういうふうにおよそ9,600万円になります。また、国民健康保険税の滞納の部分については、収入未済額合計が3億4,373万132円、大変5億円近く滞納がありましたが、収納率の向上に努めていた

だいております。収納率については、国保税一般医療現年分が93.1%、最高では、退職者医療現年分についてで99.09%という状況です。

それでは、1款2項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 1款3項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2款1項1目、2目、3目、4目、5目までですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2款2項の1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 3項1目、2目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 4項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 5項の1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 3款1項1目、2目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 4款1項1目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 5款1項の1目から5目まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 6款1項1目、2目ですが、2目は271ページまで具体的に出されていますが、これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、7款1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 8款1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 9款1項1目、2目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 10款1項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、274ページの給与費明細書についての質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、歳入の審査に入り、一括して質疑を認めます。

まず、252ページの1款1項1目、一般被保険者国民健康保険税についての部分は、先ほど収入状況を資料説明しておりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2款1項1目、2目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 同じく2項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 3款1項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 4款1項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 4款2項1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 5款1項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 同じく2目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 6款1項1目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 7款1項1目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、8款1項1目、2目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 9款1項1目、2目、同じく2項の雑入の1目から5目までの質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、質疑もないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第30号「平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長(武藤哲志委員) 全員挙手です。

したがって、議案第30号「平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(原案可決 賛成19名、反対0名 午後1時29分)

○委員長(武藤哲志委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第31号 平成19年度太宰府市老人保健特別会計予算について

○委員長(武藤哲志委員) 次に、日程第3、議案第31号「平成19年度太宰府市老人保健特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

286ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、1款1項1目、各節ありますが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2款1項1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 3款1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 4款1項1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 同じく2項の1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 5款1項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、292ページの給与費明細書についての質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、歳入の審査に入ります。

1款1項1目、2目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2款1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 3款1項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 4款1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 5款1項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 6款1項1目、2目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 6款2項1目について、同じく質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 同じく6款3項の雑入についての1目、2目、3目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、歳入歳出全般についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号「平成19年度太宰府市老人保健特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長(武藤哲志委員) 全員挙手です。

したがって、議案第31号「平成19年度太宰府市老人保健特別会計予算について」は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成19名、反対0名 午後1時32分〉

○委員長（武藤哲志委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第32号 平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長（武藤哲志委員） 次に、日程第4、議案第32号「平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

310ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、1款1項1目の各節についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 同じく2目についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 同じく2項の1目についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 同じく3項の1目、2目についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 同じく4項1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 5項の1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 2款1項1目、2目についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 3目、4目、5目、6目、7目、8目、9目、10目まで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 2款2項の1目から8目まで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 3項の1目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 4項の1目、2目、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 5項の1目から4目まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、3款1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 4款1項1目、2目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 同じく2項の1目、2目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 5款1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 6款1項1目、2目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 7款1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、330ページの給与費明細書についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、332ページの債務負担行為について、認定審査会支援システム賃借料から地域包括的支援システム賃借料、複写機賃借料の部分についての債務負担行為、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、334ページの地方債についてですが、財政安定化基金借入金として見込み調書が提出されておりますが、これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、歳出を終わります。

歳入に入ります。

先ほど、予算審査資料の49ページから50ページについてがありました。まず予算審査資料の49ページをお開きいただきたいと思います。

現在、太宰府市の市内の介護を受けている方が資料として提出されております。それで、第1段階から第6段階まで介護を受けている方がありまして、個々に階層別人数についてが報告されております。滞納状況については、平成12年度から平成17年度までの滞納状況が報告されております。

それから、50ページをお開きいただきたいと思います。

ただいまの介護保険料の納入状況とあわせて、介護を必要としている要介護者については、平成18年2月と平成19年2月の部分についてが、制度が少し変更になっております。要支援が3段階に分かれてありまして、要支援1、2、経過的要介護が設けられ、そして要介護1から

要介護5という形で出されて、その増減の報告がなされております。

それでは、収入とのかかわりもありますし、歳出は終わっておりますが、歳入の1款1項1目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2款1項1目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2款2項についての1目、2目、3目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 3款1項1目、2目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 4款1項1目、2項1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 5款1項1目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 6款1項1目、2目、3目、4目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 7款1項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 8款1項1目、2項1目、8款3項1目、2目、3目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、歳入全般を終わります。

300ページをお開きいただきたいと思います。

第2表の債務負担行為についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、歳入歳出全般について、再度質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第32号「平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決

することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長(武藤哲志委員) 全員挙手です。

したがって、議案第32号「平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(原案可決 賛成19名、反対0名 午後1時39分)

○委員長(武藤哲志委員) 以上、本会議において報告いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第33号 平成19年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長(武藤哲志委員) 次に、日程第5、議案第33号「平成19年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

344ページをお開きいただきたいと思います。

1款1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2款1項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 3款1項1目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、346ページの地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書が提出されております。これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、歳出を終わります。

歳入の審査に入ります。

1款1項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2款1項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 3款1項1目、2項1目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 4款1項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 5款1項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 同じく2目、3目、4目、5目、繰上償還金まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、歳入歳出全般についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号「平成19年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長(武藤哲志委員) 全員挙手です。

したがって、議案第33号「平成19年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成19名、反対0名 午後1時42分〉

○委員長(武藤哲志委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第34号 平成19年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計予算について

○委員長(武藤哲志委員) 次に、日程第6、議案第34号「平成19年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳入歳出一括して進めたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

まず、1款1項1目、一般会計繰入金、これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、歳出のやはり1款1項で、元金利子が提出されております。これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、352ページをお開きいただきたいと思います。

ここに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書が出されております。これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、歳入歳出全般について、再度質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第34号「平成19年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長(武藤哲志委員) 全員挙手です。

したがって、議案第34号「平成19年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計予算について」、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成19名、反対0名 午後1時44分〉

○委員長(武藤哲志委員) 以上、本会議において報告します。

ここで14時まで休憩します。

休憩 午後1時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時00分

○委員長(武藤哲志委員) それでは、再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第35号 平成19年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長(武藤哲志委員) 日程第7、議案第35号「平成19年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題とします。

まず、水道事業については企業会計ですので、まず1ページから審査に入りたいと思いま

す。

まず、第1条、業務の予定量としての給水戸数から、年間総給水量、一日平均給水量、主要な建設改良事業、こういう状況で、第2条があります。この2条についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 収益的収入及び支出の第3条について、収入が報告されております。そして、支出という形で報告されております。これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、第4条の資本的収入及び支出として、収入と支出が報告されておりますが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) じゃ、第5条の企業債として、少々借り入れとしての部分が提出されております。これについての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 一時借入金の第6条、それから第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用で、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用間の流用が提出されております。これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費としての部分として、職員給与費が計上されております。交際費も計上されております。第9条でたな卸資産購入限度額としての金額が提出されております。これに対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページについてですが、この中の1款2項1目の預金利子180万円と有価証券利息の390万円、これについて予算審査資料の51ページをお開きいただきたいと思います。

まず、この預金利息の180万円、有価証券利息390万円について19ページの平成18年度水道事業予定貸借対照表の流動資産の15億7,605万7,000円、21ページの平成19年度水道事業貸借対照表の流動資産16億6,380万1,000円の現金預金とのかかわり及び水道事業会計の実質現金、有価証券額と内部留保金総額を明らかにという資料要求に対してですが、この180万円の根拠としては、9億円の0.2%の部分の1年分として180万円を計上したと。有価証券の利息の部分の390万円については、国債2年物として5億円を年利0.8%で390万円、そして現金預金の内訳としての総額が21億6,370万1,000円、現在の水道事業会計についての預貯金の内容が報告され、その裏の52ページに未払金として1億7,607万5,000円が報告されております。

なお、水利組合補助金の支出内容とその根拠については、松川、大佐野ダム建設に伴い設置

した農業用ポンプ電気料、御笠川、佐野川水利組合総会費等をダム建設時の取水契約書に基づいて支出をしている。歳入の関係では、不納欠損処分額と水源開発調査費除却についての支出内容という部分で、不納欠損処分額として200万円を過年度損益修正損と時効として上げた。それから、水源開発調査費除却の部分については、ケアハウス同朋付近の調査の結果、水源として1日170m³程度しか可能性がなかったため、水道水源として適さないと判断をしたため、調査委託費用を除却した。今年度の主な工事請負費、配水管の新設、布設替えやテレメーター更新工事等の概要説明として、その内容の報告がなされております。

それでは、4ページに戻ります。

収入の1款、水道事業収益として営業収益についての1項、営業外収益の2項、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、支出の1款1項の1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、同じく3目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、4目、5目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、6目、7目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、2項の1目、2目、3目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、3項1目、4項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、10ページの資本的収入及び支出として、1款1項企業債、1目、それから出資金については廃目になっております。2項の1目、これについての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、支出の1款1項1目、2目、3目、これに対する節が出されておりますが、これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) じゃ、2項1目についての質疑はありませんか。投資については、廃目になっております。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、12ページの平成19年度水道事業会計資金計画としての受入資金の1から7までの部分、これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 支払資金の1から7までの部分と、次年度繰越現金として、増減の部分が提出されております。これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、給与費明細書が提出されております、16ページまでですが、これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、17ページの債務負担行為に関する調書が提出されておりますが、これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、平成18年度水道事業予定損益計算書が営業収益、営業費用、営業外収益、営業外費用としての部分、それから5の特別利益、6の特別損失が報告されております。当年度未処分利益剰余金として、4億2,907万2,000円が計上されております。これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、平成18年度水道事業予定貸借対照表として、固定資産、それから流動資産、固定負債、流動負債、資本金、剰余金と、資産合計として116億7,588万2,000円が計上されております。これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、平成19年度の水道事業予定損益計算書が提出されております。1の営業収益、2の営業費用、3の営業外収益、4の営業外費用、5の特別損失として出されております。これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 平成19年度水道事業予定貸借対照表として、1の固定資産、2の流動資産、3の固定負債、4の流動負債、5の資本金、6の剰余金、負債資本合計117億3,282万1,000円が報告されております。これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、再度歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

安部陽委員。

○委員(安部 陽委員) 水道で、ダムがたくさんでき上がりました、松川ダム、これはやはり周辺が物すごく民家で囲まれて、やはり汚水等もあるんじゃないかなろうかという不安もありますし、これの将来的な見込みというか、どういう方向で持っていかれるのか、その点ちょっと、将来見込みをちょっとお願いします。

○委員長(武藤哲志委員) 施設課長。

○施設課長(轟 満) 今おっしゃるように、松川周辺につきましては、大佐野ダムに比べまし

てダム上流に人家、工場等が張りついてきております。当然水質等も悪いということで、まず1点目としては、以前から要望があっていた北谷地区の公共下水道整備、それと河川の水質については、県並びに市の環境課あたりと連携しながら監視を続けているところです。

○委員長（武藤哲志委員） 山路委員。

○委員（山路一恵委員） 太宰府市は、上下水道料金が高いとよく言われるんですけど、今回出していた予算審査資料の51ページを見ますとですね、単純に見てですね、実質現金預金が21億円近くあって、これから未払金を差し引いたとしても19億円預金があると見たときにですね、やはり市民の要求として引き下げてほしいと、基本料金の見直しとかね、メーターの廃止、そういった要求があるわけですが、これまで議会でも一般質問をされてきましたし、議会請願も出されました。そのたびにご検討はいただいていると思うんですけども、今後ですね、そういった検討をする余地があるのかどうかですね、ちょっとお伺いしときたいと思います。

○委員長（武藤哲志委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（宮原勝美） 一般質問でも出ておりましたし、今現在平成30年度までの中・長期財政収支予測を立てております。これにつきましては、水道使用料が1%、1.5%、2%、それぞれ伸びた場合としての一応3通りで財政収支予測を立てておりますけど、平成25年度に議員の皆様ご承知のように大山ダムが完成し、4,700㎓³の受水が開始されます。今の財政収支予測では、平成24年度までは2,000万円から4,000万円ぐらいの純利益、言ってみれば黒字決算の予測でございますけど、平成25年度から1%伸びた場合としまして、1億4,000万円から1億3,000万円の範囲内での毎年の赤字になります。1.5%伸びたとして、といたしますのは、今現在過去5年間の最近の伸びが約1.5%でございます。過去5年間の伸びを示したとしまして、平成25年度から1億2,000万円から7,000万円ほどの赤字になります。毎年でございます。最高2%、水道使用料は今後伸びたとしまして、平成25年度からやはり7,000万円程度の赤字になります。私どもも料金値下げしたいんですけど、例えば一時的に値下げしましても、平成25年度前後には逆の値上げの検討が出てまいります。お客様の方にその辺の混乱を招くこともできませんので、今現在はとにかく今の現行料金を据え置く努力をしているところです。

以上でございます。

○委員長（武藤哲志委員） 今山路委員からこういう形で、19億円、未払金を含めて、内部的な預金があることについては間違いないんですよね、現在はね。赤字になるとは、平成25年以降、平成30年までだけど、現在内部留保として現金預金とか国債を持っている19億円のお金があるということは事実でしょう。内部留保金の関係もありますし、減価償却も今から先、それも一般会計と違う事業会計ですから、なかなか水道事業、下水道事業については、一般会計と違う企業会計、独自の会計ですから、普通のと違うね。

はい、どうぞ。

上下水道課長。

○上下水道課長（宮原勝美） もう一つ、資料でお示ししています現金預金の内訳の中で、通常言ってます3条予算、言ってみたら経営上の収支の損失を補てんできる財源としましては、この中で載せております当年度未処分利益剰余金、例えば平成19年度の予定でいきますと4億7,448万5,000円、この分でございます。あとの減債積立金、損益勘定留保資金、これにつきましては、4条の建設予算の赤字補てん、要するに不足の補てんになります。ですから再度繰り返しますと、経営上赤字が出た場合に補てんが出来ますのは、当年度未処分利益剰余金、この額でございます。

以上でございます。

○委員長（武藤哲志委員） 清水委員。

○委員（清水章一委員） 平成30年度までの財政の収支予測を出されておると。先ほど水道使用が伸びた場合にいろいろと試算されているわけですが、企業会計ですので、使用者が増えると赤字になるんですか、私は逆かなと思っていたんですが。

○委員長（武藤哲志委員） 今まで枝線が少ないからね、太宰府市は私ども議会に説明するとき、よその自治体と違って1世帯に1つの工事をするところもあると。できれば、枝線がいっぱいあればね、マンションの1つのパイプで20とか30になることによって利益が上がるということで、先ほど言うと、水道は給水がどんどん伸びれば赤字になるなんて、水はいっぱいあってちょっとその答弁と今までの経過とか。

上下水道課長。

○上下水道課長（宮原勝美） お客様を伸ばす努力を私どもこれから先もしていかなければなりませんけど、先ほど申し上げました平成25年度に大山ダムが完成し、太宰府市としては、言ってみたらお客様の水源確保、これが一定確実にそこで安定的になります。ただし、そのときに受水します受水費用が平成25年度に1億8,300万円増額になります。この平成25年度から福岡地区水道企業団に支払います受水費が1億8,300万円増額になる、この額を水道使用料でどこまで補えるかという分での今の試算が先ほど申し上げました数字でございます。

○委員長（武藤哲志委員） 清水委員。

○委員（清水章一委員） それだけ水を買うというわけですよ、一定量を買くと。その水をできればたくさんの方に使っていただくと。先ほどの話によると、いかにして人口を増やすか、給水をする人を増やすかという施策を展開しないといかんだらうと思うんですが、先ほどの話では、伸びれば伸びるほど何か赤字になるような話やったからですね、何かそこと今言っていることと何か若干矛盾しているような感じがするんですけどね。

○委員長（武藤哲志委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（宮原勝美） 再度、もう一度説明し直します。

水道使用料が平成30年度まで毎年1%程度の伸びにとどまった場合の財政収支予測でいきますと、平成25年度から毎年1億4,000万円前後の赤字になります。1.5%の伸びになりますと、1億1,000万円から8,000万円、7,000万円の範囲内での赤字になります。2%の伸びを示します

と、7,000万円から6,000万円程度の赤字。一応赤字幅は縮まります。

以上でございます。

その赤字になる理由は、先ほど申し上げました、平成25年度から福岡地区水道企業団に大山ダムができますと1日に4,700m³増量になります。これによりまして、太宰府市は水源確保はもう確実に確保できるようになります。ただし、その分の受水費用を福岡地区水道企業団の方に支払わなければならないとなりますので、その費用が先ほど申し上げました1億8,300万円が平成25年度から支払いの方で増えてまいります。その分の収入の方がいかに1億8,300万円の収入を得るかというのが今後の水道事業の大きな課題でございます。

○委員長（武藤哲志委員） 清水委員。

○委員（清水章一委員） そうすると、その大山ダムが完成して、4,700tぐらいの受水をする。

そこで、1億8,300万円ほどの、要するに支出が要ると。でですね、要するに給水人口を増やしていくという形になるわけですが、その段階での大体どのペースいけばとんとの収支になるのか、人口がね、給水人口というか。平成22年までには7万2,000人という総合計画の目標があるわけですね。それでまだ足りないのかどうか。これから水を売っていくわけですが、買うは水は余っているという話じゃ困るわけですので、その確保した分をやっぱり使っていただくという形のためには、これの人口の増加策をやっつかないといかんわけですが、どの辺を目標に大体その辺のペースとしてあるのか教えていただけますか。

○委員長（武藤哲志委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（宮原勝美） 例規集の方にも載せておりますけど、そのとおりにはいっておりませんが、太宰府市の平成22年度の1日最大配水能力が例規集にも載せております2万1,800m³、そのときの計画給水人口が6万5,200人でございます。他団体の方の経営状況等も参考にしますと、やはり大山ダム、それから平成30年度の五ヶ山ダム、ここまでの水源確保に伴いますお客様、要するに給水人口としましては、こちらの方の目標としましては、今例規集に載せております6万5,000人を一つのめどとしております。

○委員長（武藤哲志委員） ただね、予算書の20ページ、21ページを見るとね、損益計算書から見ても、減価償却で3億6,173万8,000円で、当年度未処分利益剰余金で4億7,448万5,000円、貸借対照表で見ると、現金が16億6,380万1,000円、こういう状況で、その決算内容を見ても、太宰府の水道事業というのは、監査意見書を見てもですね、一番安定をして、事業にしても支払いにしても能力があるというあれだけの報告が出てきているんだけど、水がどんどん入ってくると赤字になるという、何か矛盾するんだけどね。大山ダムとか、もうそれならその水の権利は買わないで、水もろって赤字になるんなら、ちょっとそこいらが矛盾するんですよ。受水費用をもらってというけど、水は余っているというか、私も山神水道企業団に行ってみて、あんなに安い水と福岡水道企業団の高い水と矛盾があつてね。給水を受ければ受けるほど赤字になるなんて、決算上は黒字で。

平成23年、何年かな、平成30年からは赤字になるんかな。

(「平成25年」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 平成25年からか、あと6年。6年間ずっとためてもろうとかにやいかんやん、今19億円もあるのに。前は40億円あったのが大分使うてしもうたやない。どこに消えたんじゃろうかな。まあいい。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、これから討論を行います。

討論はありませんか。

山路委員。

○委員(山路一恵委員) 先ほどの質疑とも関連しますけれども、やっぱり市民の要望としてね、一番高いのがこの上下水道料金の引き下げなんですよね。ですから、そういった事情はあるにしても、やっぱり今後何とかやってほしいというところで、反対討論を最終日に武藤委員がされますので。

○委員長(武藤哲志委員) 温かいご配慮ありがとうございます。

それでは、ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号「平成19年度太宰府市水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(大多数挙手)

○委員長(武藤哲志委員) 大多数挙手です。

したがって、議案第35号「平成19年度太宰府市水道事業会計予算について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成18名、反対1名 午後2時26分〉

○委員長(武藤哲志委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第36号 平成19年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長(武藤哲志委員) 次に、日程第8、議案第36号「平成19年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題とします。

1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、平成19年度下水道事業会計予算としての第1条、そして第2条については排水戸数、年間総排水量、1日平均排水量、主要な建設改良事業、そして第3条は収益的収入及び支出、収入としての1款の1項、2項、3項、同じく支出の1款の1項、2項、3項、4項、第4条は資本的収入及び支出の収入の1款の1項から5項まで、支出の1款の1項、2項までについて

てが出されております。これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、2ページの第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還方法が出されております。一時借入金として第6条、それから第7条は予定支出の各項の経費の金額の流用について、第8条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第9条は他会計からの補助金として、営業助成及び建設改良のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額については、当然下水道事業については、国の補助対象にもなっておりますし、そういう形で7億1,362万1,000円であるという形で提出されております。

まず、5条から9条までの質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページについてですが、ここで預金利息180万円については、予算審査資料の54ページをお開きいただきたいと思います。

ここでも預金利息180万円についての預貯金の内容については、9億円の0.2%という形で9億円の預金があるということと、それから特別損失として660万円については、下水道使用料の時効として640万263円と過年度損益修正損が9万9,737円、それから受益者負担金としての時効が9万3,450円と過年度損益修正損6,550円で合計660万円。それから今年度の下水道新設と取付管設置工事については、実施設計業務委託料、それから55ページに工事請負費、そして流動資産の現金預金額について1億円以上の増額になっている。実質で下水道会計の現金、預金、有価証券の内部留保金等総額を明らかにしていただきたいという資料要求に対して、現在のところ平成19年度末現金預金残高が19億4,443万3,000円、56ページに未払金が1億2,458万4,000円、差し引き18億円の現金があるという報告がなされております。

それでは、4ページの1款1項の1目、2目、3目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2項の1目、2目、3目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 3項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それじゃ、支出の1款1項1目、2目、3目、4目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2款……。申しわけございません。減価償却、1項の5目に減価償却費として4億6,167万8,000円が予定されております。これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それじゃ、2項の1目、2目、3目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 3項1目、4項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それじゃ、資本的収入及び支出の1款、資本的収入の1項1目、2項1目、3項1目、4項1目、2目、5項1目、この収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) じゃ、支出の1款1項1目、先ほど工事内容については説明しております。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 2項1目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 平成19年度下水道事業会計の資金計画の受入資金として、1項から10項まで、支払資金の1項から7項までと、次年度繰越現金として前年度決算見込額が18億3,977万2,000円が出され、今年度当初予定額としては19億4,443万3,000円が計上されております。これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、12ページから給与費明細書、15ページまでですが、これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、16ページの債務負担行為について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) 平成18年度下水道事業予定損益計算書として、営業収益、営業費用、営業外収益、営業外費用、特別利益、特別損失、これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) それでは、平成18年度下水道事業予定貸借対照表としての固定資産、それから無形固定資産、投資、流動資産、固定負債、流動負債、資本金、剰余金があり、負債資本合計として、280億1,781万7,000円が計上されておりますが、これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(武藤哲志委員) じゃ、平成19年度下水道事業予定損益決算書の営業収益、営業費用、営業外収益、営業外費用、特別利益、特別損失として計上されて、当年度未処分利益剰余金として1億1,709万円が計上されておりますが、これに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（武藤哲志委員） それでは、平成19年度下水道事業予定貸借対照表として、1、固定資産、2の流動資産、3の固定負債、4の流動負債、5の資本金、6の剰余金、負債資本合計は280億9,135万9,000円が計上されております。これに対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、再度下水道事業に対する歳入歳出全般について、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） それでは、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号「平成19年度太宰府市下水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（武藤哲志委員） 全員挙手です。

したがって、議案第36号「平成19年度太宰府市下水道事業会計予算について」は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成19名、反対0名 午後2時34分〉

○委員長（武藤哲志委員） 以上、本会議に報告します。

これで予算特別委員会に付託されました案件の審査はすべて終了しました。

ここでお諮りします。

本委員会における審査内容と結果の報告につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これに異議ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（武藤哲志委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

また、予算特別委員会の内容については、議事録が配付されますので、簡潔に簡単に報告として終わらせていただきますので、ご了承ください。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（武藤哲志委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

長時間の審査、大変お疲れさまでした。

閉会 午後2時34分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成19年4月27日

太宰府市予算特別委員会委員長 武藤哲志